

# Asaka

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —

むさしの  
フロント  
あさが

広報あさか  
No.792

## 溝沼獅子舞

令和5年

5

2023年

市指定無形文化財  
溝沼獅子舞

4月2日(日)、「溝沼獅子舞」の春の奉納舞が、3年ぶりに溝沼氷川神社境内で行われました。溝沼獅子舞は、現在朝霞市に残る唯一の獅子舞として市の無形文化財に指定され、春と秋の年2回、地域の安全や疫病払いなどを願い、奉納舞が行われます。

## 目次 CONTENTS

- 2 耐震診断・耐震改修等補助金交付制度  
ブロック塀等撤去費補助金交付制度
- 3 特定外来生物アライグマにご注意ください！、  
運転免許自主返納啓発事業を実施しています！
- 4 令和5年度(2023年度)一般会計予算概要
- 6 令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業・下水道  
事業会計予算概要
- 7 議会だより
- 19 市長コラム、彩夏祭ご協賛のお願い
- 20 情報BOX
- 29 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 34 わたくしたちの健康
- 35 みんなすこやか、市民伝言板
- 36 PHOTO NEWS



## 耐震診断・耐震改修等補助金交付制度 ブロック塀等撤去費補助金交付制度

問／開発建築課 ☎423-3854

いつどこで起こるかわからない地震に備えるには、今、できることをすることが大切です。市では、耐震診断・改修や危険なブロック塀等の撤去工事に対して、費用の一部に補助金を交付しています。詳しくは、各コードから市ホームページをご確認ください。



### ■耐震診断補助

**補助対象**／昭和56年5月31日以前に着工された建築物

**補助要件**／原則として市内にある建築士事務所の建築士(有資格者)による診断

建築物の用途	補助金の額
戸建住宅(併用住宅含む)	50%以内で最大5万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合	耐震診断にかかった費用 100%以内で最大10万円まで
共同住宅	50%以内で最大戸数×2万円かつ100万円まで
住宅以外	50%以内で最大5万円まで



### ■耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助

**補助対象**／昭和56年5月31日以前に着工された建築物

**耐震改修工事の補助要件**／

・原則として市内にある建設業者(建設業法規定の業者)による施工等

**耐震シェルター等設置の補助条件**／

・公的機関により、安全性の評価を受けた耐震シェルター・耐震ベッド等

**共通**／耐震診断の結果が耐震基準を満たしていないこと

建築物の用途等	補助金の額
戸建住宅(併用住宅含む)	20%以内で最大20万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合	耐震改修工事にかかった費用 100%以内で最大40万円まで
共同住宅	20%以内で最大戸数×30万円かつ1,000万円まで
住宅以外	10%以内で最大100万円まで
耐震シェルター等	50%以内で最大40万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合	購入費および設置にかかった費用 90%以内で最大40万円まで



### ■ブロック塀等撤去費補助金

**補助対象**／市内の道路または公共施設の敷地に面するブロック塀等の所有者または管理者

**補助要件**／道路面または公共施設の敷地面から高さ1m以上で倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去

①ブロック塀等の撤去工事に係る経費の80%
②ブロック塀等の見付面積1㎡当たり1万円を乗じた額
<b>補助金の額</b> ①と②の金額を比較して少ない方の金額

※補助金の上限は40万円で同一敷地内の工事につき1回限り



# 特定外来生物 **アライグマ** にご注意ください!

問/環境推進課 ☎463-1504

アライグマは、外来生物の中でも特に地域の自然に大きな影響を与え、在来の動植物を脅かす**特定外来生物**です。アライグマを見つけたら、危険なので近寄らないようご注意ください。また、農作物や果樹などに被害がある場合は、環境推進課までご相談ください。

## 【アライグマ】



特徴は  
しっぽの  
しま模様!

姿はタヌキに似ているが、しっぽは長く、黒色と茶褐色のしま模様となっている。ひげが白い。木登りが得意で、屋根裏などにねぐらを作る。

## ◆アライグマと間違えやすい動物◆

特定外来生物ではないため、むやみに捕獲・駆除することはできません。



【ハクビシン】アライグマと生息場所が似ているが、鼻から頭にかけて白いたて線がある。しっぽは細長い。



【タヌキ】しっぽは太く短く、しま模様がない。ひげが黒い。木登りなどは不得意。日本の代表的な哺乳類。

期間限定!

# 運転免許自主返納啓発事業 を実施しています!

問・問/まちづくり推進課  
☎463-1514

支援内容 ①、②のいずれか、年度問わず1人1回限り

① 市内循環バス回数券(100枚綴)

15,000円相当 

② タクシー利用券(20枚綴)

10,000円相当 

※①は7月1日の運賃改定後、18,000円相当として1枚で1回利用できます。

対象 平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、自主返納日および申請日ともに市内在住の方  
※運転免許が失効した方は対象となりません。

必要書類

① 申請書兼受領書

② 運転免許取消通知書

③ 本人確認書類

市ホームページ

運転免許取消通知書は、免許証を自主返納した際に交付されます。申請書兼受領書と委任状はまちづくり推進課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。  
※代理人による申請は、委任状と代理人の印鑑が必要となります。



申請方法

まちづくり推進課窓口(市役所5階)に必要な書類を提出  
※書類に不備がなければ、その場で回数券等を交付します。

申請期間

随時受付中  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く 午前9時~午後5時)

※免許証の返納手続は、市役所ではなく、各警察署や運転免許センターで行えます。

安全運転相談窓口も!

埼玉県警察では、運転に不安のある方やその家族の方などから相談を受け付ける「安全運転相談窓口」(☎048-543-2001)を用意しています。ぜひご利用ください。

# 一般会計予算概要

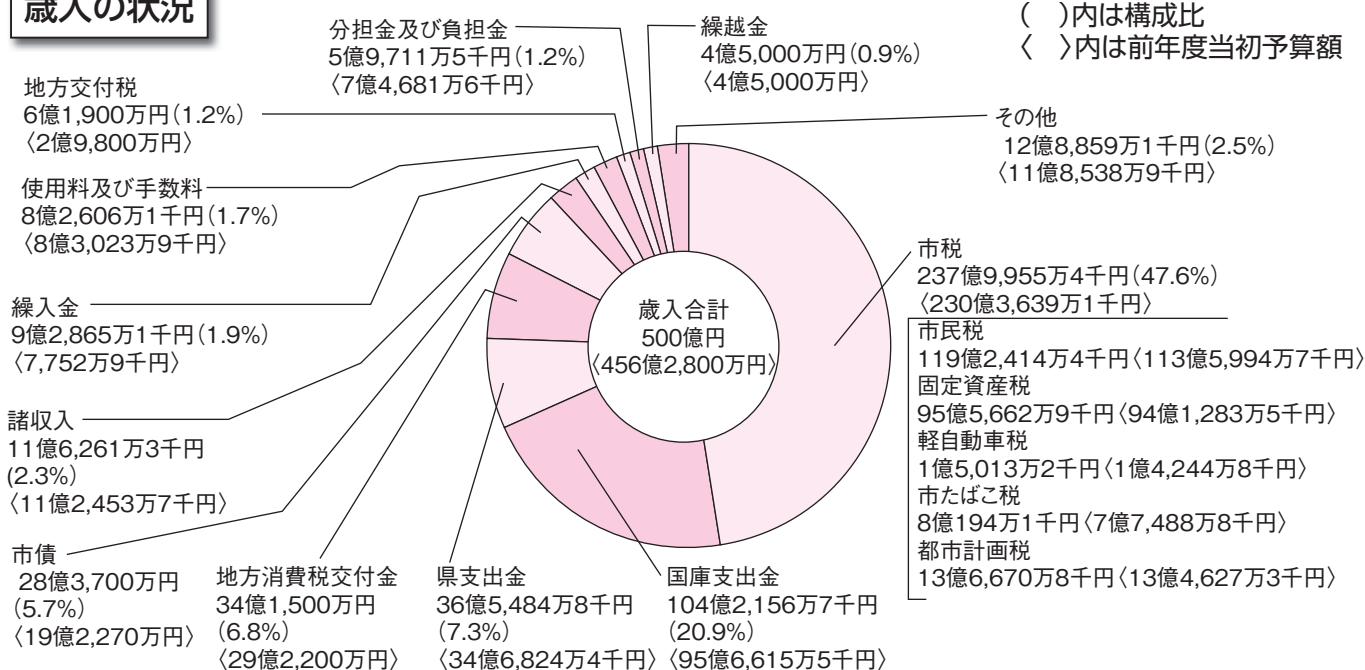
対前年度比  
**9.6%増**

令和5年度(2023年度)の予算が、令和5年第1回市議会定例会の最終日に可決されました。  
ここでは、新年度予算の内容についてお知らせします。

一般会計予算の総額は500億円で、前年度当初予算額456億2,800万円に対して、9.6%(43億7,200万円)の増となっています。

これを歳出予算について前年度と比較してみると、土木費(仮称)宮戸二丁目公園用地購入費や浜崎橋などの橋梁改修工事費負担金の増などにより、58.0%(17億6,409万1千円)の増、教育費が第六・九小学校校舎増築事業や中学校校舎改修工事などにより、20.0%(9億256万1千円)の増となる一方で、商工費が産業文化センター施設改修工事の完了などにより、30.7%(7,231万円)の減となっています。

## 歳入の状況



## 歳入

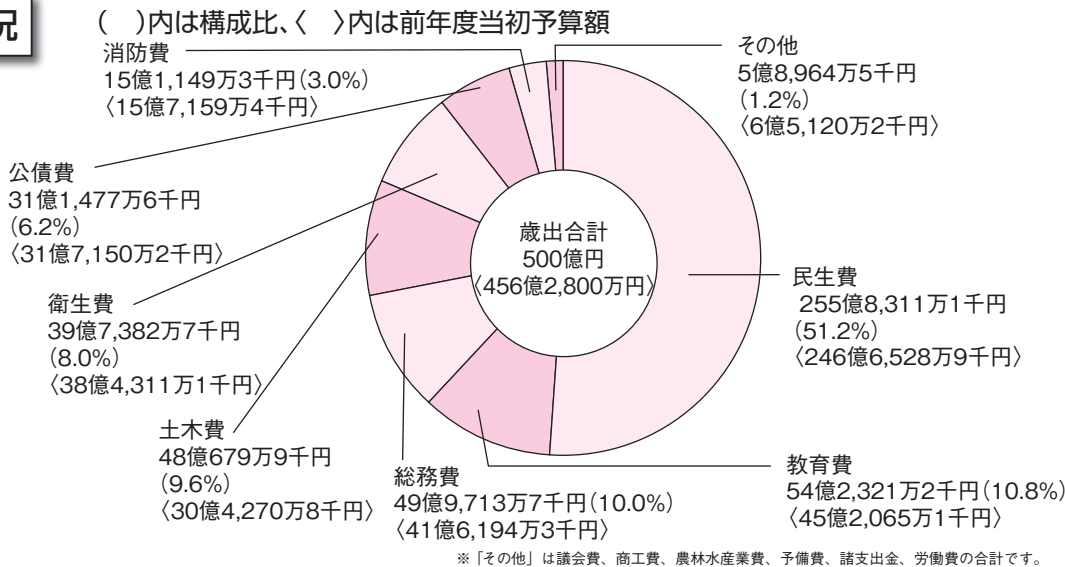
款	区分	予算額	構成比(%)	増減率(%)	款	区分	予算額	構成比(%)	増減率(%)
市	税	237億9,955万4千円	47.6	3.3	交通安全対策特別交付金		1,340万2千円	0.0	1.3
地方譲与税		2億1,900万円	0.4	△ 6.0	分担金及び負担金		5億9,711万5千円	1.2	△ 20.0
利子割交付金		800万円	0.0	△ 42.9	使用料及び手数料		8億2,606万1千円	1.7	△ 0.5
配当割交付金		1億7,100万円	0.3	61.3	国庫支出金		104億2,156万7千円	20.9	8.9
株式等譲渡所得割交付金		1億3,700万円	0.3	12.3	県支出金		36億5,484万8千円	7.3	5.4
法人事業税交付金		1億9,900万円	0.4	6.4	財産収入		1億4,325万8千円	0.3	0.1
地方消費税交付金		34億1,500万円	6.8	16.9	寄附金		2,293万1千円	0.1	227.6
ゴルフ場利用税交付金		1,200万円	0.0	0.0	繰入金		9億2,865万1千円	1.9	1,097.8
環境性能割交付金		2,600万円	0.1	△ 40.9	繰越金		4億5,000万円	0.9	0.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金		1億2,100万円	0.2	0.0	諸収入		11億6,261万3千円	2.3	3.4
地方特例交付金		2億1,600万円	0.4	18.0	市債		28億3,700万円	5.7	47.6
地方交付税		6億1,900万円	1.2	107.7	合計		500億円	100.0	9.6

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。



# 一般会計予算概要

## 歳出の状況



## 歳出

款	区分	予算額	構成比 (%)	増減率 (%)
議	会 費	2億8,612万7千円	0.6	0.2
総	務 費	49億9,713万7千円	10.0	20.1
民	生 費	255億8,311万1千円	51.2	3.7
衛	生 費	39億7,382万7千円	8.0	3.4
労	働 費	175万3千円	0.0	0.9
農	林 水 産 業 費	8,237万円	0.2	14.0
商	工 費	1億6,338万7千円	0.3	△ 30.7
土	木 費	48億679万9千円	9.6	58.0
消	防 費	15億1,149万3千円	3.0	△ 3.8
教	育 費	54億2,321万2千円	10.8	20.0
公	債 費	31億1,477万6千円	6.2	△ 1.8
諸	支 出 金	600万8千円	0.0	0.0
予	備 費	5,000万円	0.1	0.0
合	計	500億円	100.0	9.6

議会費…議会の活動のための経費です。  
 総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。  
 民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。  
 衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。  
 労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。  
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。  
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。  
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。  
 消防費…埼玉県南西部消防局の運営や消防団の活動などのための経費です。  
 教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。  
 公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。

## 市民1人当たりに使われる市のお金

総額 **34万7,073円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は500億円ですから、これを市民1人当りに使うお金に換算すると、34万7,073円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
3万3,319円	17万7,701円	3万7,484円	2万7,766円	1万412円	1,736円	5万8,655円
9.6%	51.2%	10.8%	8.0%	3.0%	0.5%	16.9%

※令和5年1月1日現在の人口144,062人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

## 市民1人当たりが負担する税金

総額 **16万5,204円**

市民1人当たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計16万5,204円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金(市債)などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
8万2,767円	6万6,412円	991円	5,617円	9,417円
50.1%	40.2%	0.6%	3.4%	5.7%

## 〈特別会計〉

会計名	本年度	前年度	増減率 (%)
特別会計	212億5,169万9千円	208億3,977万2千円	2.0
国民健康保険特別会計	111億 306万1千円	111億 641万7千円	0.0
介護保険特別会計	85億 512万3千円	81億2,317万2千円	4.7
後期高齢者医療特別会計	16億4,351万5千円	16億1,018万3千円	2.1

より詳しい財政状況は市ホームページに掲載しています。下のコードからご覧ください。



財政局 463-3172

# 令和5年度(2023年度)

## 朝霞市水道事業・下水道事業会計予算概要

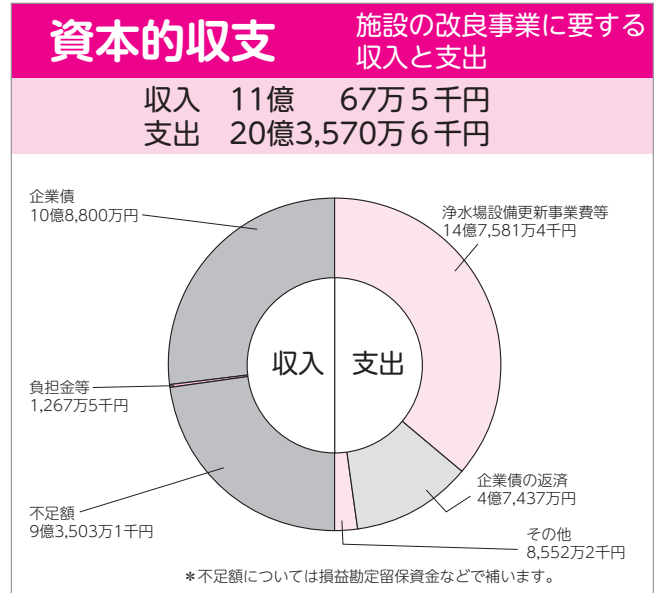
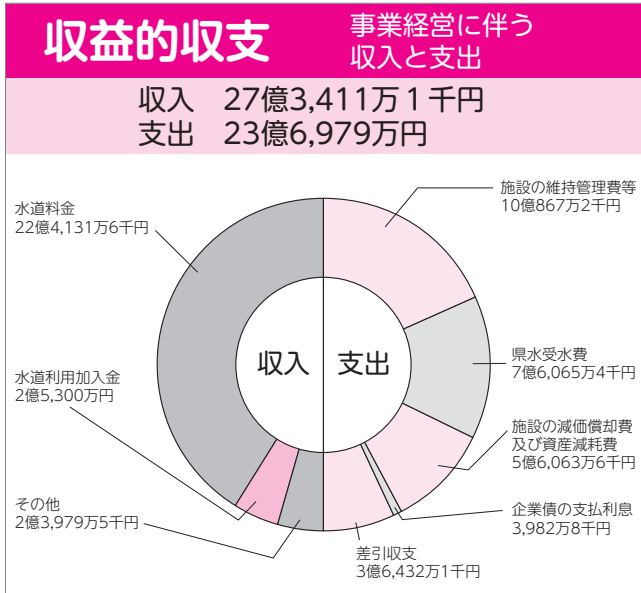
問 / 上下水道総務課 ☎462-3366

### ● 水道事業会計

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賅われています。

本年度予算では、1 m<sup>3</sup>の水を皆さんにお届けする費用(給水原価・税抜) 144円45銭に対して、水道料金(供給単価・税抜)は140円で4円45銭の赤字となり、不足額を水道利用加入金などの収入で補うこととしています。

このほか、本年度も浄水場設備および老朽管の更新や管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施しなければならないため、企業債(10億8,800万円程度)を起こす予定です。

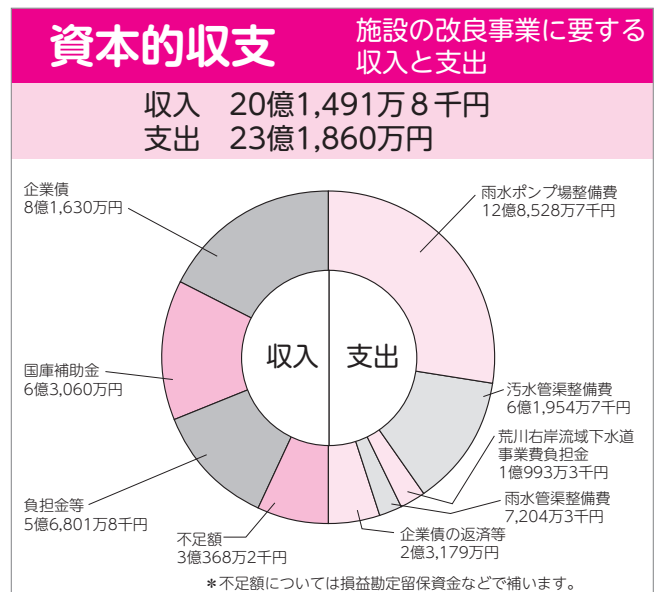
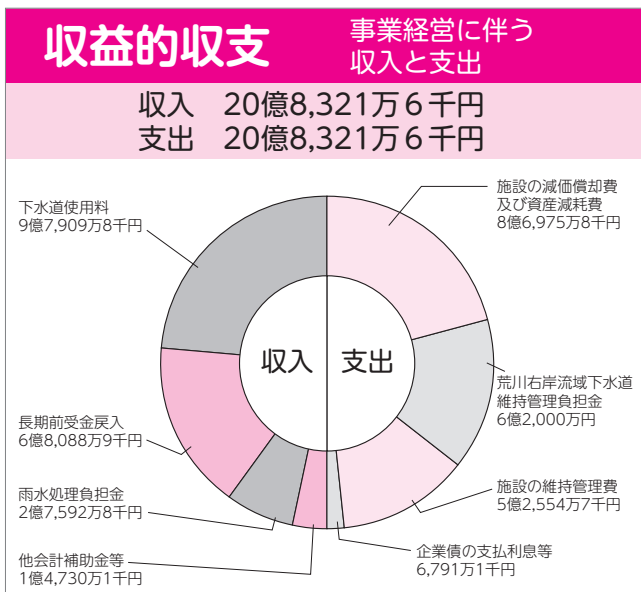


### ● 下水道事業会計

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理費は税金(公費)で、汚水処理費は下水道使用料(私費)で賅われることとなっています。

本年度予算では、雨水処理に要する費用分として、雨水処理負担金(2億7,592万8千円程度)を一般会計から繰り入れる予定です。

このほか、大字溝沼地内ポンプ場建設事業など、多額の費用を要する事業を実施するため、企業債(8億1,630万円程度)等を活用し、財源とする予定です。







## 令和5年第1回 朝霞市議会定例会

令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計予算など25議案を審議

令和5年第1回朝霞市議会定例会は、2月24日(金)から3月24日(金)まで、29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から25議案が提出され、審議した結果、24議案を可決・同意し、1件の議案を継続審査としました。

また、議案第1号については、デジタル化専門人材および市立学校での医療的ケア児の支援に係る看護師の配置の予算等を増額する修正案が提出され、否決しました。

議員提出議案が1件提出され、可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または

朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



## 議案審議

### 議案第1号 令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 令和5年度一般会計予算は、定例会初日の2月24日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、500億円で、前年度当初予算対比9.6%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、第6次総合計画策定のための経費、地方税電子申告システムの改修経費、県議会議員・県知事および市議会議員選挙の執行に係る経費、0から2歳児で第3子以降の保育料無償化や公設公営保育園のおむつ回収を行う経費、乳幼児等の各種予防接種に係る経費、水質や大気などの環境調査を実施する経費、ごみ焼却処理施設の補修工事を実施するための経費、空き家対策や住宅政策に係る経費、(仮称)宮戸二丁目公園・まぼりひがし公園・まぼりみなみ公園の整備に係る経費、青葉台公園第2駐車場の拡張を行うための経費、市内循環バス運行計画の見直しやバスロケーションシステムに係る経費、入学準備金や奨学金貸付金を貸し付けするための経費、少人数学級の編成

に伴い新たに必要となる普通教室の整備工事、少人数学級の編成に伴い普通教室が不足する第六・第九小学校の増築工事、東朝霞公民館の空気調和設備改修工事および中央公民館のエレベーター更新工事などです。

### 【質疑】

#### 鳴子踊りの参加促進に関する来年度の方針

**田原亮議員** 今夏の彩夏祭は40回記念、鳴子踊りは30周年です。本州初の鳴子踊り開催地として、市内小中学生の青少年育成と郷土愛醸成のために、我々大人が鳴子踊りの機会を創出していくことは意味深いものです。

こういうまちにしたい！朝霞で育つ子どもたちにはこのように育てたい！という熱意こそが人を動かすのです。なぜ、市内各小中学校で鳴子踊り参加の機会を創出する必要があるのか、明確なメッセージを発するべきと存じますが、市長と教育長の見解を求めます。

**市長** 児童・生徒が彩夏祭の鳴子踊りに参加することは、健全育成や郷土愛を育み、本市の次世代の文化を担う子どもたちがふるさとに誇りを持つきっかけとして非常に意義深いものと考えており、重要な施策として継続して取り組んできました。

今後はさらに参加しやすい環境整備に向けて、鳴子踊り参加促進支援事業補助金を含め、教育委員会や学校の意見や要望を踏まえ、事業をさらに前進させるように所管部署に指示をしたところです。

**教育長** 彩夏祭は本市を代表する大きな行事であり、教育委員会としても、彩夏祭や鳴子踊りを通じて児童・生徒が自ら暮らす朝霞のまちに誇りを持つという点からも、非常に意義深いものと捉えています。

私からも、校長会議で各校に参加について前向きに検討するように指示をしました。来年度は彩夏祭40回記念という節目の年です。今後も関係課と連携を図りながら、引き続き各学校の参加を促していきます。



#### あさか多子世帯応援プロジェクト等について

**外山まき議員** 妊娠時と出産時にそれぞれ5万円給付の伴走型相談支援、子育て用品のギフトボックスが届く子育てファミリー応援事業、第3子以降に30万円の多子世帯応援給付金、第3子以降の保育料と学校給食費無償化、おむつ持ち帰り廃止など、国や県、朝霞市独自の子育て世帯支援策が始まりますが、上の子の年齢に関わらず無償となるのか。また、申込方法はどのようなのでしょうか。妊婦さんや出産直後の赤ちゃんがいる人がそのためにわざわざ市役所に出向くのは大変だと思うのですが。

## 議会だより

**こども・健康部長** 第3子以降の保育料の無償化の判定については、年齢を問わず同一世帯のきょうだい対象となりますが、別に生計を立てている場合は別世帯としてみなされます。一方で、別居しているきょうだいがおり、仕送り等により生計が同一である場合は同一世帯として取り扱います。

伴走型相談支援、子育てファミリー応援事業、多子世帯応援給付金の申込方法については、新生児訪問の際に申請書をご自宅にお持ちし、記入していただきますので、市役所などに足を運ぶ必要はありません。

**学校教育部長** 小・中学校に在籍する3人目以降の学校給食費無償化については、市内に住所を有するご家庭で義務教育の課程に在籍する児童・生徒が3人以上いる場合に、市内の小・中学校に在籍している3人目以降の給食費を無償にします。



### 小中学校給食費の保護者負担軽減について

**かしわや勝幸議員** これまで給食費無償化・負担軽減・質確保等を取り上げさせていただいており、当議案で物価高騰下での全保護者負担軽減（市負担増）、多子世帯無償化で一步前進ですが、就学援助制度対象者について、改定徴収時には支給金を増額し、引き続き実質無償ということでよいか。また、物価高騰・負担軽減策として、認定者は緊急性・生活の切迫度が高く、世帯総所得基準を引き上げ改定し、より多くの家庭が支給対象となるよう検討しないのか伺います。

**学校教育部長** 就学援助制度の対象者に対する給食費については、徴収する金額に応じて援助を行い、改定分を徴収する際には、就学援助費の支給金額についても同様に改定を行い、保護者に負担を強いるものではありません。

就学援助の認定基準の見直しについては、今後の物価高騰や経済状況、他市町村の状況などを注視し、総合的かつ適切に判断していきます。

令和5年度は、給食の食材に係る費用と質と量を確保しつつ、併せて保護者の負担軽減についても取り組んでいきます。

### おむつ回収委託の概要と民間保育園への対応

**遠藤光博議員** 厚生労働大臣から「園での処分を推奨する」と自治体に通達するとの報道があり、市はその前に予算計上いただいたことは良かったです。保護者と保育士の両者の負担を軽減するおむつ回収についての概要と、民間保育園へは今後補助など考えているのか対応について伺います。

**こども・健康部長** 使用済みおむつの回収・処分の対象は分園を含めた公設公営保育園の10施設、回収する頻度は週2回を予定しています。

おむつ回収に関する民間保育園への補助について、国の通知では、保育所等での使用済みおむつの処分を行うことを推奨するとし、その際、保管用ごみ箱の購入等の費用について国の補助金が活用できるとの説明があったところです。

しかしながら、民間保育園とのやり取りの中で、おむつ回収に関するご相談やご要望はなく、おむつ回収の補助を行うことは現時点では考えていません。また、国の補助金を活用するためには県の負担割合もあるため、今後、県と調整する必要があるものと考えています。



### 第二中学校の改修工事と改築の見通し

**本田麻希子議員** 第二中学校は校舎のコンクリート圧縮強度が基準値を下回っており、改築が必要であるとされています。しかし、来年度は外壁改修と屋上防水工事のみを緊急的に行うと判断しています。この改修工事で第二中学校の校舎を今後何年もたせるのでしょうか。

**学校教育部長** この改修工事によりコンクリート構造体の寿命が延びるものではありませんが、欠損部を補修し、外壁塗装、屋上防水工事を行うことにより、コンクリート構造体の劣化の進行を抑えることができると考えています。

屋上防水工事を実施した場合には、資材メーカーにより10年の施工保証が附帯されていることから、当面の間は安全に学校施設が使用できるものと考えています。しかしながら、やはり建て替え等含めて検討が必要な学校ですので、教育委員会で検討を始めたところです。



### 令和5年度朝霞市一般会計予算

**大橋正好議員** 朝霞市総合計画には基本的な4つのコンセプトを位置付けています。1. 安全・安心なまち、2. 子育てがしやすいまち、3. つながりのある元気なまち、4. 自然・環境に恵まれたまち。この1~4のコンセプトはどんなことなのか、何をするのか、令和5年度の予算配分はどうか、分かりやすく説明してください。



**市長公室長** 安全・安心なまちでは、防犯カメラ設置工事に係る補助引き上げや、朝霞駅南口駅前通りの一方通行化などを検討するための予算などを計上しています。子育てがしやすいまちでは、3人以上のお子さんがある多子世帯をサポートするための保育料の軽減や、公設公営保育園での使用済みおむつを回収・廃棄するための予算などを計上しています。つながりのある元気なまちでは、イベントボランティアの活動環境の整備や、ふるさと納税の運営の予算などを計上しています。自然・環境に恵まれたまちでは、太陽光発電システム等の設置費用補助対象の拡充、北朝霞駅西口駅前広場の改修に係る設計やエリアプラットフォームの活動支援を実施するための予算などを計上しています。

### 新たに取り組む計画策定の具体について

**田辺淳議員** 2023年度の朝霞市の一般会計予算は、500億円となりました。さて、市の第5次総合計画（10年間）がそろそろ（3年後に）終了となり、新年度から朝霞市は第6次総合計画（市の最上位計画）の策定に取りかかります。併せて都市計画マスタープランを初め多くの計画が見直されるなど、市としても一大事業が始まるわけです。新年度に予定する、各部における計画策定の具体について、改めてご説明ください。

**市長公室長** 令和5年度の計画策定については、総合計画や公共施設等マネジメント実施計画は令和8年度から令和17年度までを計画期間として策定するほか、地域防災計画は令和5年度からの2か年で計画を策定します。また、障害者プランは令和8年度から令和11年度までを、障害福祉計画、障害児福祉計画や高齢者福祉計画および介護保険事業計画は令和6年度から令和8年度までを計画期間として策定します。

そのほか、子ども・子育て支援事業計画は令和7年度から令和11年度、一般廃棄物処理計画は令和6年度から令和15年度までを、都市計画マスタープランは令和8年度から令和27年度までを計画期間として策定するほか、あさか健康プラン21は令和6年度を始期とする計画を策定します。

そのほか、北朝霞・朝霞台駅周辺地区の未来ビジョンの策定や、内間木公園の拡張整備について基本構想を策定します。

### 事業の廃止や削減など

**石川啓子議員** 予算のうち、削減されたもの、廃止されたもの、2022年度に実施したもので終了となってしまった事業はどのような状況にありますか。また、担当部より予算要求があったにもかかわらず、不採択となってしまう予算化されなかった事業はどのような事業ですか。

**市長公室長** 令和5年度の事業の廃止・終了については、障害児放課後児童クラブ管理運営委託、小・中学校プールおよび溝沼子どもプール放射性物質濃度測定、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金などがあります。

不採択事業は、要支援者個別避難計画の策定、市民センター施設修繕、保育園でICTを活用したシステムの導入などがあります。

また、令和4年度当初予算で廃止・縮減した事業のその後の状況は、「広報あさか」のページ数の増加や公立保育園の遠足再開のための予算を令和5年度当初予算に計上しています。



### 子が3人以上の世帯のサポート事業について

**山口公悦議員** 多子世帯を応援する施策が取り組まれます。保育料の軽減は、公立も私立も対象なのでしょうか。また、3人目以降の学校給食費を無償にすることですが、上のお子さんの対象を高校までにするとか、私立の学校に通っている世帯も対象とするとかすべきではないでしょうか。

**こども・健康部長** 保育料については、公設保育園、民間保育園、同じ制度の上で運用していますので、どちらの場合も保育料軽減事業の対象となります。

**学校教育部長** 学校給食費の3人目無償化については、市内の公立小・中学校在籍の児童・生徒が対象となり、特別な手続きなく、プッシュ型で実施ができます。

また、義務教育内に3人子どもがいて、3人とも私立という場合については、給食の状況を把握できないため、今回は対象としていません。ただし、義務教育内に3人子どもがいて、上2人が私立という場合、3人目が公立に行っている場合は無償という形で考えています。私立の扱いについては、今後調査研究をしていきたいと考えています。



### 一般会計予算（第1号）に対する修正案

否決（賛成少数）

令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計予算について修正動議が提出され、原案と併せて審議されました。

原案に対する修正部分は、デジタル化専門人材2人の確保、職員の資質向上に十分な研修予算、医療的ケア児の支援に係る会計年度任用職員による看護師1人の配置の予算等を2,249万6千円増額するものです。

**議案第2号 令和5年度(2023年度)朝霞市国民健康保険特別会計予算** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** 予算総額は、111億306万1千円で、前年度当初予算対比0.03%の減となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

**議案第3号 令和5年度(2023年度)朝霞市介護保険特別会計予算** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** 予算総額は、85億512万3千円で、前年度当初予算対比4.7%の増となっています。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金などです。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費、包括的支援事業・任意事業費、諸支出金などです。



**議案第4号 令和5年度(2023年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計予算** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** 予算総額は、16億4,351万5千円で、前年度当初予算対比2.1%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。



**議案第5号 令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業会計予算** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、27億3,411万1千円で、前年度当初予算対比11.1%の増、支出の事業費が、23億6,979万円で、前年度当初予算対比2.5%の減となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、11億67万5千円で、前年度当初予算対比23.4%の増、資本的支出が、20億3,570万6千円で、前年度当初予算対比15.6%の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

**【質疑】**

**令和5年度朝霞市水道事業会計予算**

**佐久間ケンタ議員** 水道料金が改定されたことで今年度の給水収益が2億2,144万1千円増額されましたので、その使い道と、老朽管更新事業が昨年度より3,325万9千円増額され5億1,189万1千円計上されておりますが、増額の要因についてお伺いします。

**上下水道部長** 料金改定に伴う給水収益の増額分の使い道については、老朽管更新事業や耐震化事業などの建設改良工事への積立金や、企業債を償還するための積立金に使用しています。

令和5年度の老朽管更新事業の増額要因については、令和4年度と比較して約75メートル、約1,000万円の増額となっています。このほかに、水道管布設替工事後の舗装復旧工事について、前年比で、復旧面積で約9,500平方メートル、金額で約7,800万円の増額となり、全体で約8,800万円の増額となっています。



**議案第6号 令和5年度(2023年度)朝霞市下水道事業会計予算** 原案可決(賛成多数)

**【説明】** 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、20億8,321万6千円で、前年度当初予算対比2.4%の増、支出の事業費が、20億8,321万6千円で、前年度当初予算対比2.4%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、20億1,491万8千円で、前年度当初予算対比97.2%の増、資本的支出が、23億1,860万円で、前年度当初予算対比69.3%の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。



**議案第7号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)** 原案可決(全会一致)

**【説明】** 補正額は、9億530万円の増額で、予算総額は、531億5,735万円となりました。

歳入は、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金などを補正します。

歳出は、財政調整基金積立金、生活保護費などを増額し、後期高齢者医療特別会計繰入金などを減額します。

また、新たに出産・子育て応援給付金などを計上します。



**議案第8号 令和4年度(2022年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**

原案可決(全会一致)

【説明】補正額は、6,833万4千円の増額で、予算総額は、114億2,550万7千円となりました。

歳入は、県支出金、繰入金などを補正します。

歳出は、保険給付費を増額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を積み立てています。

**議案第9号 令和4年度(2022年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算(第2号)**

原案可決(全会一致)

【説明】補正額は、1,726万3千円の増額で、予算総額は、84億8,068万6千円となりました。

歳入は、国庫支出金、介護保険保険者努力支援交付金、財産収入を補正します。

歳出は、保険者機能強化推進交付金などの増加に伴い、介護保険保険給付費支払基金積立金などを増額します。

**議案第10号 令和4年度(2022年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

原案可決(全会一致)

【説明】補正額は、2,471万4千円の減額で、予算総額は、15億8,752万8千円となりました。

歳入は、繰入金を補正します。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金を減額します。

**議案第11号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例**

原案可決(賛成多数)

【説明】本市で生活保護を受給する外国人が、医療扶助のオンライン資格確認を行うシステム利用のため、新たに「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務」を市の独自利用事務として登録する必要があることから、条例改正を行うものです。



**議案第12号 朝霞市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例**

原案可決(全会一致)

【説明】子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うものです。

**【質疑】**

**子ども家庭庁発足にともなう市役所の責務**

黒川滋議員 本条例改正は、参照法律の条文番号のずれを修正する内容だけだが、その法改正の背景にある子ども家庭庁の設置を機に、市として取り組むべき課題をどのように認識していますか。

子ども・健康部長 子ども家庭庁と同時に施行する「子ども基本法」では、子ども施策を行うにあたっての基本理念として、子どもが意見を表明する機会が確保されることや、多様な社会的活動に参画する機会が確保されること、また、子どもの意見が尊重され、その最善の利益を優先して考慮されることが定められています。子ども家庭庁による子ども政策の推進方針と子ども基本法の基本理念にのっとりながら、子ども施策の策定・実施を行っていきたいと考えています。



**議案第13号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

原案可決(全会一致)

【説明】国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるもので、地方税法施行令が改正されたことに伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

**議案第14号 朝霞市博物館条例の一部を改正する条例**

原案可決(全会一致)

【説明】博物館法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の改正を行うものです。



**議案第15号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

原案可決(賛成多数)

【説明】「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、家庭的保育事業者等について、送迎用バスにおける利用乳幼児見落とし防止のための装置設置義務を定める規定等を追加し、「子の懲戒」に関する規定の削除に伴う関係規定の削除を行うほか、所要の改正を行うものです。

**議案第16号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

原案可決(賛成多数)

【説明】「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が改正されたことに伴い、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業について、「子の懲戒」に関する規定の削除に伴う関係規定の削除を行うほか、所要の改正を行うものです。

**議案第17号 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例**

原案可決（全会一致）

【説明】「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、放課後児童クラブについて、安全計画の策定や業務継続計画の策定に関する規定を追加するほか、所要の改正を行うものです。

**議案第18号 朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例**

原案可決（全会一致）

【説明】出産に係る経済的負担を軽減するための出産育児一時金の支給額を、42万円から50万円に引き上げるもので、健康保険法施行令が改正されたことに伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

**議案第19号 朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会条例を廃止する条例**

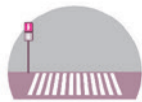
継続審査

【説明】朝霞市都市計画マスタープランは、朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会において、計画案の作成をした後、朝霞市都市計画審議会に諮問していましたが、朝霞市都市計画審議会条例で総合的に所管することとするため、本条例を廃止するものです。

**議案第20号 市道路線の認定について（根岸台7丁目地内他2路線）**

原案可決（全会一致）

【説明】認定路線は、開発行為に伴い都市計画法第40条の規定により帰属された道路3路線です。



**議案第21号 市道路線の認定について（溝沼1丁目地内）**

原案可決（全会一致）

【説明】認定路線は、寄附採納による道路1路線です。

**議案第22号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて**

同意（全会一致）

【説明】次の方を委員に選任することに同意を求めものです。

ふじわら こ  
藤原 ユキ子

**議案第23号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて**

同意（全会一致）

【説明】次の方を委員に選任することに同意を求めものです。

はしもと ゆみこ  
橋本 由美子

**議案第24号 朝霞市土地開発公社の解散について**

原案可決（全会一致）

【説明】朝霞市土地開発公社は昭和49年に設立され、市に代わって学校や道路、公園等の施設用地を先行取得することなどで、本市のまちづくりに貢献してきましたが、公社における業務は平成19年を最後に行わ

れておらず、公社の存在意義そのものが低下していました。このようなことを踏まえ、土地開発公社のあり方について総合的に検討した結果、公社設立の目的は終えたものと判断し、公社理事会において解散の同意を得たことから、公社の解散について諮るものです。

**議案第25号 住居表示に関する法律第3条第1項の規定による当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について**

原案可決（全会一致）

【説明】住居表示に関する法律に基づき、大字根岸の一部、大字台の一部について、市街地の区域を定め、街区方式により住居表示整備を実施するものです。



## 一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

## 総務関係

### 防災DXの導入について

須田義博議員 東日本大震災から12年がたちました。最近では地震災害だけではなく、水害対策にも対応が必要となってきた中で、朝霞市としても災害時の情報共有は大変重要になると考えます。避難所に何人の市民が避難しているのか、避難所以外に被災者はいないか、災害の状況はどうなっているのかなど情報は、より正確かつ迅速に集める必要があると思います。そこで災害時における情報のデジタル化についての取り組みについて、市の現状をお聞きします。

危機管理監 市民が避難所の開設・混雑状況をインターネットで確認できる避難所の開設・混雑状況配信サービス、VACANの運用と、避難所の小・中学校15か所にWi-Fiを設置しており、避難時も使用可能です。VACANは、避難所が今開いているかどうかをインターネット上で確認でき、混雑状況を色で示して、避難所の情報を一目で分かるようにしています。また、防災DXとして、例えば、防災アプリなどを導入して市民からの情報を取るなどのシステムの導入については、デジタル技術の発展や国や県の動向を注視しながら調査研究していきたいと思っています。

【その他の質問項目】アフターコロナのイベントについて（1）市民体育祭について（2）彩夏祭について



## 基地跡地利用の今後について

**田辺淳議員** 生活に欠かせない公共の場を広げるといふ意味で、市内に残された基地跡地の利用は朝霞市にとって最大の懸案とも言えます。残された基地跡地の面積や、これらを公園等として国から買い戻すための費用をお示しいただきながら、改めて埼玉県にも財政支援や県立公園などの協力を求められないか、お伺いします。市民に定着している「朝霞の森」についても、今後の見通し、買い戻す場合の金額、継続して無償で借り続けられるものなのか、その点について確認させていただきます。

**市長公室長** 公園用地として、中央部分と朝霞の森を合わせた14.6ヘクタールについて、3分の1の単価で買い戻したときに162億円、公共施設用地として1.7ヘクタールは10分の10で買い取ると61億円程度、合わせて223億円程度が見込まれる予定です。また、当時の話では、朝霞市周辺に県の公園を造る計画はないということでした。ただ、また機会があれば県に聞いてみたいと思います。

次に、朝霞の森3ヘクタールですが、こちらを買い戻すと、約33億5千万円ほど考えています。継続して無償で借り続けられるかについては、2年に一度契約するに当たって、国と交渉が必要になります。全体計画としては、基地跡地利用計画がありますので、それにのっとった運用をしていきたいと考えています。

**その他の質問項目** 市民参画と合意形成／気候変動への取り組み／公害病としてのがんの発症状況／命の大切さを学ぶ機会／野火止水・旧水路敷の遊歩道化

## 教育環境関係

### リサイクルプラザの運用について

**遠藤光博議員** リサイクルプラザは平成12年に開所され、ごみの減量化や再資源化を推進するための情報拠点として今日に至っています。開所と共に市民公募で集まったボランティアで立ち上げたリサイクル企画運営協議会が、行政と市民の協働という新しい理念を掲げ、循環型社会の構築を目指し活発に活動してきました。今後多くの団体に活用いただくために、施設の使用目的を明確にし工夫して欲しいと思いますが、取り組みを伺います。

**市民環境部長** 環境や資源循環に関する活動をされている市民団体の皆さんに広く活用していただくためには、施設の設置目的や具体的に利用できる事例などについて、積極的にホームページや「広報あさか」、SNSなどで周知するほか、公民館など、実際に団体の皆さ

んが活動されている施設へのポスターの掲示など、情報が届くように工夫をしたいと考えています。

また、施設を利用しやすくする工夫については、図書コーナーの刷新、新型コロナの関係で一時休止をしていたキッズスペースの再開などを現在検討しているところです。

**その他の質問項目** 行政効率化と市民サービスの向上書かない窓口の推進／開かれた市政を目指すため若者の声の反映を／公用車のEV化とカーシェアリングを



### 小中学校の給食費の無償化

**佐久間ケンタ議員** 小中学校の給食費の無償化を大阪市では、政令指定都市ながら2020年から、中核市では全国で初めて青森市が2022年10月から実施しています。

埼玉県内では、期限つき無償化は27市町村、本格的な無償化を実施している自治体は、来年度から実施する皆野町と坂戸市も含めれば、7市町村が無償化を実施します。教育委員会として期限つき無償化ではなく、給食費の本格的な無償化の議論は行われたかどうかについて、教育長の見解をお伺いします。

**教育長** 給食費の無償化については、これまでも再三ご要望をいただいています。小学校6年間では1,000回以上食べるという給食は、子どもたちの健全育成のための大きな役割を持っていると考えています。学校では、さまざまな新しい教育に関する取り組みに大きな予算がかかっていたり、あるいは校舎の増築、改築等にも今回、予算を充てていただいていることから、多額な財源を使って無償化というのはなかなか難しいと考えています。

**その他の質問項目** 18歳までの医療費無償化を実現するための財源見通し、現状と今後について市長の見解



### 医療的ケア児に対する学校での看護師配置

**本田麻希子議員** 12月議会の一般質問において、学校は子どもの医療的ケアのニーズに添えていく方向で考えているのかとお伺いしたところ、教育委員会からはその形で適切に対応したいという答弁がありました。しかし、来年度予算案では看護師配置に関する予算が確保されておらず、12月議会での答弁との矛盾があります。これまで答弁してきた医療的ケア児への支援の方向性を変更したのか伺います。

**学校教育部長** 12月議会での答弁同様に、変更はありません。医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律をはじめとし、関連する国や県からの通知に基づき、今後適切に支援を進めていきたいと考えています。

また、現在、医療的ケアが必要な児童・生徒への対応について、来年度に庁内連絡会の設置を予定しています。看護師配置については、ケース会議を開く等個別に判断することになっていくと思います。看護師配置が必要な場合には、予算確保を含めて手続きを進めていきたいと考えています。

**その他の質問項目** アウトソーシングのあり方／市民団体との公平な関係／働く世代のがんサポート



### 保護者の教育費の負担軽減を

**山口公悦議員** 重すぎる教育費負担は、保護者の生活を苦しめています。「経済的な問題で進路をあきらめた」等その実態は本当に深刻です。教育は国民の権利であり、経済的理由で差があってはならないという憲法の民主主義の原則をも踏みにじられる事態が広がっています。12月議会では私は、世田谷区の就学援助金制度の取り組みを例に、保護者の経済的負担の軽減を求めましたが、どのようなことが検討されたのかお答えください。

**学校教育部長** 現在、検討していることは、1点目は、電子申請による就学援助の受け付けを開始すること、2点目は、物価高騰に伴う学校給食の単価見直しに伴い、漏れのない支援を行うことを目的として、令和5年度にすべての児童・生徒の保護者に対し、就学援助の希望の有無の確認を行うこと、3点目は、一度の申請で本市の公立小・中学校に在籍している間は、継続して審査する制度を導入すること、4点目として、申請の時期にかかわらず、認定要件を満たした月からの認定とすることで、年度当初から援助を行えるように検討しています。

**その他の質問項目** 宮戸二丁目公園整備／部活動の改善／教育現場のハラスメントの根絶を



## 建設関係

### 内間木地域の冠水対策と朝霞調節池貯留能力

**田原亮議員** 朝霞調節池は外水（河川等堤防の外側）氾濫への備えとして大きな効果を発揮していますが、貯留能力を強化し内間木排水機場からの排水量を増やすことができれば、ゲリラ豪雨の冠水等内水（堤防の内側）氾濫対策としても有効となるのではないのでしょうか。

朝霞調節池東側の堤防から荒川堤防までの国有地を活用して調節池を広げ、貯留能力強化によって新河岸川への排水量を増やす等、河川管理者の国や県と連携して進めていくことについて市長の考えを伺います。

**市長** 私としては、ここ数年、内間木地域の方々から抜本的な浸水被害の軽減について考えていただきたいというお話も伺っていました。そのためには、議員ご指摘の面も含めて、ソフト・ハード両面の対策を総合的に行う必要があると考えており、県や国との調整、あるいは国庫補助金等の有効活用、そして安全性の向上も取り組んでいかななくてはいけないということで、現在、担当部長が国交省の河川局から来ていただいていますので、昨年暮れに抜本的な対策を考えていただきたいと指示をしています。

**その他の質問項目** より良い教育環境について「主体的・対話的で深い学びの実現」①各校でのGIGA端末の使われ方②未来の教室プロジェクトへの参画



### 市道2号線の街路樹イチョウについて

**小池貴訓議員** 市道2号線（城山通り）の街路樹のイチョウは秋になると大量の葉を歩道や道路に落とします。イチョウの葉は油分を含むので非常に滑りやすく危険です。市の清掃では不十分で、沿道住民の方々が悪意で清掃してくれています。葉がすべて落ちるまで毎日清掃でするので負担が増えています。市はこの現状を改善するために、市による清掃回数を増やしたり、枝の伐採や街路樹の植え替えを行うことはできないでしょうか。

**都市建設部長** 清掃回数については、落ち葉のシーズンに路面清掃車などによる大規模な清掃を行うことや、業者による部分的な清掃の委託回数を増やしていくことを検討したいと思います。このほかに、道路美化活動団体について活動していただける方をさらに広く募ったうえで、市民参加による落ち葉清掃などの道路美化について、他市の事例などを調査研究したいと考

えています。

また、既存のイチヨウを伐採することや、ほかの樹種に植え替えることは、周辺環境および景観面への影響から難しいと考えています。

**その他の質問項目** 小中学校の給食費未納問題について／私道の整備不良問題について

## 生活を守る安心・安全対策について

**かしわや勝幸議員** 市民生活・安全を守るためには交通安全対策や浸水・冠水対策等は重要であり、これまで多くの陳情をし対策をしていただけてまいりました。岡・溝沼・膝折を通る市道10号線の安全対策として、自動車のスピード抑制と歩行者通行帯拡幅など対策をしていただきましたが、今回はさらなる安全対策と冠水対策、以前より陳情し市が要望していた黒目川（笹橋・城山公園）周辺の堤防未設置部越水対策としての防水壁堤防設置工事の進捗について伺います。

**都市建設部長** 通学路に指定されているほか、自動車の交通量も多い市道10号線は、道路整備基本計画における拡幅路線となっていますので、歩行者等に配慮した交通安全の充実を図るため、両側にグリーンベルトを設置する予定です。集水ますの増設工事は、梅雨前までに完了したいと考えています。

朝霞県土整備事務所によると、黒目川の笹橋上流における防水壁設置工事については、1月末現在で50%以上が完了しており、今年度中に完了する見込みであるとのこと。この工事が完了することにより越水のおそれが軽減され、地域の方の安心・安全につながるものと考えています。

**その他の質問項目** 滝の根公園遊歩道と水施設（水遊場）老朽化・故障修繕と安全対策／城山公園の枯樹伐採工事早期完了と安全対策／広報の充実



## 水道料金値上げは中止を

**石川啓子議員** 2022年10月検針分から、水道料金が値上げされましたが、コロナ禍の料金改定であることから、家計や企業活動等への影響を考え、半年間は値上げ額を1/2に抑える措置がとられてきました。

しかし、4月からは満額（平均12%）の値上げとなります。電気代もガス代も値上げされる中、水道料金まで値上げとなると、暮らしは一層苦しくなります。物価高騰でさらに厳しくなっているときに、値上げをするのですか。市民生活への影響をどう見ているのですか。

**市長** 市民生活がこういった物価高騰で大変な状況というのは十分理解しています。

水道料金は企業会計で、経営判断をしていかなくてはいけないということで、値上げを行いました。半年間は負担を少しでも軽減したいということで、減額をさせていただきました。

国も予備費を使って2兆円の経済対策もやるということも聞いており、その中で地方創生臨時交付金も追加となると伺っていますので、そういったものを活用しながら、今後もまた経済対策は進めていきたいと思っています。

**その他の質問項目** コロナと物価高騰で苦しむ市民への支援を／給食費値上げの撤回を／保育中の事故について／保育園の増設を／北朝霞保育園の耐震化を

## 地域公共交通・市内循環バスについて

**齊藤弘道議員** 交通は、暮らしを支える土台です。市場や行政任せではなく、住民参加が重要です。市内循環バスについて伺います。7月に運賃の値上げが計画されていますが、理由が変わったのはなぜですか。審議会で反対意見はありましたか。1割の人が乗らなくなる見込みですが、外出を控えることの影響をどう考えていますか。市の公共交通には、福祉的役割や市民活動を支える役割があり、部や枠を超えた取り組みが大事ではないでしょうか。市の考えを伺います。

**都市建設部長** 地域公共交通計画において、まずは路線バスとの運賃の均衡という観点で施策を位置付けており、その後、人件費の増大や燃料費の高騰などを踏まえて、運賃改定の実施について判断をいたしました。協議会では、改定の時期や運賃の均衡についての意見がありました。

外出を控えることへの影響については、現在の市内循環バスが置かれる厳しい状況や、今後の経費拡大について丁寧にお伝えするとともに、継続して乗っていただくような工夫に取り組んでいきたいと考えています。

**市長** 交通政策については、全体を見るのも当然ですし、費用的な面については市の予算の中での施策ですので、できることからまず進めていくことが大事だと思います。

**その他の質問項目** 多様な性自認・性的指向等の尊重、とりわけパートナーシップ・ファミリーシップ制度の取り組みと今後の課題について





## 朝霞台駅のエレベーター設置について

**外山まき議員** 足の悪い方、車椅子やベビーカーの方々から駅を利用しにくい、という声が多く届いているのですが、長年、要望の多かった朝霞台駅のエレベーター設置について、東武鉄道との協議等、進捗状況はどうなっていますか。

**都市建設部長** 朝霞台駅のエレベーターの設置については、令和4年6月に東武鉄道と覚書を締結し、早期設置に向けて協議を進めた結果、朝霞台駅南口広場および北朝霞駅東口広場内へ改札外エレベーターを設置することについて、本年2月28日に東武鉄道と協議が整いました。今後は、速やかな工事着手に向けて、東武鉄道において具体的な設置場所や工法の協議検討を進めていくこととなりますので、本市としても協力して取り組んでいきます。

**その他の質問項目** 介護予防、医療費削減としてのフレイル対策／ヤングケアラー対策／市庁舎内のデジタル化／各年代のワクチン接種率と今後の接種券配布



## 民生関係

### 日常の買い物などに対する支援

**駒牧容子議員** 高齢化が進み、運転免許証を返納する方もいらっしゃる、自ら店舗で買い物をすることが難しくなった方が増えています。特に、交通空白地区やバスの本数が少ない地域、坂道の多い地域では買い物弱者に対する支援が喫緊の課題です。現在市内を回っていただいている移動販売車について、市からの補助金がなくなると聞いています。現在移動販売車が稼働している地域と状況、また今後も継続し、販売箇所も拡大していただきたいと思いますが、今後の支援について伺います。

**福祉部長** 外出機会が減少する高齢者などを支援する目的として、現在3台の移動販売車が、溝沼、岡、田島、膝折町、宮戸などを回っていただき、高齢者等の買い物の利便性を図っていただいています。令和5年度は、新たに移動販売に参入するための予算は計上していませんが、新規参入の要望等があれば、既存の3台の販売エリア、市民のニーズなどを考慮して、予算計上を検討したいと考えています。今後においては、既存の3台の移動販売車の販売ルート拡大などについて、事業者等と連携して協議していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 0歳児の見守り訪問事業／産後うつ／の予防／発達に障がいがある児童の学習環境について／「ボランティアポイント」の普及促進について



### 認知症の人や家族への支援について

**宮林智美議員** 2025年には65歳以上の5人に1人、約730万人が認知症になると言われています。今や認知症は誰もがなりうる病気です。MCIと言われる軽度の認知障害の段階で、早期発見することで、治療によって改善が見られたり、進行のスピードを遅らせることができたりすることも知られてきています。長寿はつつつ課や地域包括支援センターで認知症の心配のある方やその家族が相談できますが、早期の段階で相談窓口につなげるための周知について伺います。

**福祉部長** 市や地域包括支援センターをご案内するほか、認知症ケアガイドブックを作成し、認知症の診療を行っている医療機関等の相談窓口をご案内しています。

なお、認知症ケアガイドブックは、個別相談や出張相談等の際に活用するとともに、公共施設や医療機関、金融機関、スーパーなどにも配置し、広く市民の目に留まるように努めています。

**その他の質問項目** 認知症と運転免許返納について／学校支援ボランティアについて／市民センターの老朽化等地域問題について



### マンション等から子どもの転落を防ぐために

**岡崎和広議員** 幼い子どもがマンションなどのベランダや窓から転落し、亡くなる事故が相次いでいます。子どもがベランダへ出られないようにする対策が重要ですが、24時間子どもから目を離さずにいることは不可能です。そこで消費者庁が重視しているのが、窓への「補助錠」の設置です。子どもが勝手に窓を開けないように、子どもの転落を防ぐための「補助錠」を朝霞市が配布することを検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

**こども・健康部長** 全国的に幼い子どもがマンションなどのベランダ・窓から転落し、亡くなる事故が起きていることは認識しています。現状において、市では窓の補助錠の配布は実施していませんが、まずは国や他自治体の先進事例を調査研究させていただきたいと思います。

**その他の質問項目** イルミネーション事業の効果と検証／市民の足の確保を／黒目川遊歩道を明るく／暗く危険な交差点に照明灯を／栄町給食センター跡地利用

## 子育てについて

**福川鷹子議員** 子育てがしやすいまち、つながりのある元気なまち、私が暮らし続けたいまち朝霞を実現するため、重点事業に位置付けているものを挙げているものの、障害のある子の幼稚園・保育園への入園が厳しい状況です。国や県と連携し子育て支援を充実しますとありますが、障害のある子への支援が足りないと感じます。障害のある子もない子も同様の保育を受けたいという親の気持ちがかねえられないのはなぜでしょうか。市の障害のある子に対しての取り組みをお聞きます。

**こども・健康部長** 公設の保育園では、育成保育を行っており、公設の保育園1園当たり2名から4名の枠を設けて、心身に障害等があり、加配職員を配置することで集団保育が可能なお子さんを預かるもので、毎年10月頃に受け付けを行っています。民設の保育施設では、加配児童に配置する職員に対する補助金の支給を行っています。幼稚園では、各園が独自に入園を行っていますので、朝霞市から障害のある子入園について促したり割り振ったりすることは、制度上できない状況です。まずは市にご相談いただいて、どういった支援ができるかこちらでアドバイスをさせていただきます。

**その他の質問項目** 道路行政について／自然環境に恵まれたまちを目指す取り組みについて



## 幼児・児童等の子育て生活環境について

**大橋正好議員** 共働きの子育てが大変に難しいのでどうしたら良いか。使用済のおむつを持ち帰りでなく、おむつを園で一括購入して、各自の用意でなく、格安にしての利用方法はどうか。また、布団について、衛生面からも園で乾燥から管理ができないか。

子育てと仕事が両立しやすい職場・企業についてはどうか。さらに、経済的な支援・応援はどうか、現状の工夫はどうかをお聞きます。

**こども・健康部長** おむつを保育園で仕入れることについては、他の自治体等では、保護者が業者と定額で購入する契約をして園に届けてもらう制度を導入している園がありますが、業者の選定や保護者の費用負担等の問題もありますので、今後調査研究していきます。

布団乾燥については、公設公営保育園では、年1回、市が乾燥消毒を実施してきましたが、保護者のご協力のもと持ち帰っていることから、令和4年度から、市では布団の乾燥消毒は行わないこととしました。現在、

各園の保護者会のご協力により、年に1回から2回、乾燥消毒を行っているということですので、引き続きご協力いただきたいと考えています。

**その他の質問項目** 学校教育のSDGs／放課後児童クラブ／市道892号線の状況



## 高齢者にも読書バリアフリーな環境

**黒川滋議員** 高齢者の生活のQOL維持のために、本を読むなどの文化活動は重要です。現在、高齢者施設での本の確保や新聞購読は可能なのでしょうか。図書館として支援できることはあるのでしょうか。また、移動図書館のようなことを考えるべきではないでしょうか。

**福祉部長** 現在、特別養護老人ホームでは、新聞購読できる施設はありますが、特別に本を用意している施設はありませんでした。ただし、ご本人が施設で新聞を購読することは可能と確認しています。一方、特別養護老人ホーム以外の入所施設の状況は未確認で、確認してみたいと思います。

**生涯学習部長** 図書館では団体貸出というサービスを行っており、本館は300冊、分館は100冊を上限として3か月間、市内の学校や事業所などに資料を貸し出しています。ご利用にあたっては、施設側で運搬していただくことになります。

**その他の質問項目** 諸計画策定の市民参画／わくわく号のダイヤ見直し／補助幹線道路の安全確保／次期公共施設等マネジメント計画と校舎

## AYA世代の在宅医療の助成について



**利根川仁志議員** AYA世代患者さんに、住み慣れた環境で家族と過ごしてもらうことを後押しするため、在宅療養を支援する自治体が全国的にも増えており、その支援内容は、40歳未満の末期がん患者さんを対象に、在宅医療に必要な福祉用具や訪問介護の利用料を助成するものです。40歳未満は介護保険制度を利用できず、特に20歳から39歳までは医療費の公的助成も対象外で、制度の「はざま」世代となっています。AYA世代の在宅医療への補助を行うことについて、朝霞市の考えをお伺いします。

**こども・健康部長** これまで健康づくり課に、20歳から39歳までの在宅療養者の方からの相談や、支援に関する要望などはありませんでしたので、支援に関して検討した経緯はありませんが、介護保険制度や障害福祉制度の対象とならない方への支援の必要性につ

## 議会だより

いては、認識しています。今後は、国また県の動向を注視するとともに、先進市の状況なども調査研究していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 新型コロナウイルス対策／自治体業務のDX推進／子育て支援／中学校部活の地域移行／児童相談所の朝霞市内への設置／働き方改革



## 議員提出議案1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

### 朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例

原案可決（全会一致）

令和3年5月19日に公布された、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体は改正後の法律により全国的な共通ルールが適用されますが、議会は適用除外となります。

議会として引き続き個人情報の適正な取り扱いを確保するため、議会における個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

## 請願の審議結果

### —継続審査—

#### 学校給食費の無償化を求める請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部 支部長 ふかざわ やすこ 深澤 侃子

※掲載内容は令和5年第1回定例会時点のものです。

(敬称略)

## 議会からのお知らせ

### 議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様態をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

## 議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



## 議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

## 定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

## 寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

## 次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月13日(火)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、6月6日(火)午後5時までをお願いします。





そなえる  
**備**

**富岡 勝則**

皆さんこんにちは。

桜の季節も終わり、シンボルロードの新緑がまぶしく輝いています。今年の桜は、平年より10日も早く開花したため、黒目川花まつりは葉桜かな、と心配していましたが、花冷えが続き、また、強風が吹かなかったことが幸いし、なんとか花が散る前に開催できました。4年ぶりに通常開催となった当日は天候にも恵まれ、多くの家族連れで賑わい、二日間で約4万5千人の人出があったということです。まだまだ多くの方がマスクをしての来場でしたが、コロナ前の状況に確実に戻りつつあることを感じる事ができました。

さて、次に朝霞の四季を彩るイベントは彩夏祭です。今年の彩夏祭は8月4日(金)の前夜祭から6日(日)までと日程も決まりました。去年は、近隣の花火大会が中止となるなかで、人出を考慮し、打ち上げ花火のない彩夏祭となりましたが、今年こ

そは、花火も含め、市民の皆さんとともに、盛大に彩夏祭を開催できるよう、実行委員の皆さんが準備をされているところです。5月31日(水)まで協賛金を募集していますので、ぜひ、ご協力をお願いします。詳しくは下段にある協賛金のお願いの記事をご覧ください。

ところで、4月6日に「災害時における避難所利用に関する協定」を締結している、株式会社丸沼倉庫と、新たに「災害時における救援物資(トイレットレーラー)の供給に関する協定」を締結しました。これは、株式会社丸沼倉庫が所有するトイレットレーラーを、災害時や防災フェアなどのイベントの際に、市が使用させていただくというものです。私も拝見しましたが、トレーラーの中には温水洗浄便座付きの洋式水洗トイレが3室あり、そのうちの1室は車いす対応となっていて、災害時には心強い味方です。さらに、外側のデザインは丸沼芸術の森にアトリエを構える、銅版画家の入江明日香さんによるもので、デザインの中に、市のキャラクターであるぽぼたんを取り入れてくださるなど、素晴らしい描画となっています。備えあれば憂いなしといいますが、災害等で使用する日が来ないことを願い、市民の皆さんには、ぜひ、防災フェアなどのイベントの際に、ご覧いただければと思っています。

では、また。

## 彩夏祭 ご協賛のお願い

申・問/朝霞市民まつり実行委員会事務局 (地域づくり支援課内) ☎463-2645

朝霞市民まつり「彩夏祭」は、昭和59年に産声を上げ、今年は40回目という節目を迎えます。

記念すべき第40回開催に向け、新たなイベントの実施を検討するなど、彩夏祭を心待ちにしている皆さんの記憶に残るお祭りになれるよう、準備を進めています。今年の彩夏祭をより一層盛大に開催できるよう、ぜひ、皆さんのご協賛をよろしく願います！いただいた協賛金は、彩夏祭全体の運営に幅広く活用させていただきます。

**協賛金募集期間：5月31日(水)まで**

### 【申込方法】

①メール・郵送・FAX：申込書に必要事項を記入し、事務局へ送付してください。なお、協賛金は、申込書に記載の振込先口座へ、申込者名義でお振込みください。

②窓口：申込書に必要事項を記入し、協賛金を添えてお申し込みください。

申込先/朝霞市民まつり実行委員会事務局 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 地域づくり支援課内

☎463-2294 ✉tiiki\_sien@city.asaka.lg.jp

【申込書配布・掲載場所】事務局窓口・各公共施設・彩夏祭ホームページ

【協賛特典】協賛金額に応じて、彩夏祭のパンフレットやホームページに文字の大きさを変えて掲載します。また、千円以上ご協賛いただいた方には抽せんで謝礼品が当たります(当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます)。

そのほか、彩夏祭ホームページへのリンクや地方車への協賛者名の掲載、特別花火観覧席等の特典があります。詳しくは、右のコードをご確認いただくか、お問い合わせください。



**今年の彩夏祭は8月4日(金)、5日(土)、6日(日)開催！**

### ひとの推移

人口 14万4,287人 (+230人) 男 7万2,620人 (+5人) 女 7万1,667人 (+225人)  
世帯数 6万9,447世帯 (+364世帯) 令和5年4月1日現在 ( ) 内は前月比



募集

実施中の主な新型コロナウイルス感染症  
支援策は右のコードをご確認ください。



## 募集

### 市職員（令和5年9月採用）

保育士採用で民間企業等経験者枠を新設しました

職種・人数／①事務職…3人 ②保育士…5人程度

応募資格／①上級…平成6年4月2日以降に生まれた  
方で、大学を卒業した方 中級…平成8年4月2日  
以降に生まれた方で、短大を卒業した方

初級…平成10年4月2日以降に生まれた方で、高  
校を卒業した方 ②一般枠…昭和62年4月2日  
以降に生まれたで、保育士の資格を有する方

民間企業等経験者枠…昭和42年4月2日以降に生  
まれた方で、保育士の資格を有し、民間企業等に  
おいて3年以上の職務経験を有する方（令和5年3月  
末日現在）

※詳しくは、市ホームページに掲載  
の受験案内をご覧ください。

受験案内・申込書／市ホームページ  
または窓口で配布

一次試験日／6月11日(日)

申込方法／5月30日(火)【必着】までに原則郵送

※84円切手を貼付した宛名記載の返信用封筒を同封  
すること。

申・問／職員課 ☎463-3191



### 男女平等推進審議会委員

人数／3人 ※申込多数の場合、抽せん

対象／市内在住の18歳以上の方

任用期間／7月15日(出)～令和7年7月14日(月)

報酬／会議1回につき日額8,000円、  
費用弁償2,400円

会議予定／年2～4回

申込方法／5月9日(火)～23日(火)【必着】に申込書等  
（窓口で配付。各公民館、支所・出張所に配置。市  
ホームページでダウンロード可）

に必要事項を記入し、郵送(〒  
351-0016 青葉台1-7-1)・FAX・  
メール・持参



申・問／それいゆぷらざ（女性センター）

☎463-2697 FAX463-0524

✉soreiyu@city.asaka.lg.jp

### 生産緑地地区の追加指定

対象／商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の  
原則として公道に面する農地等

※要件の最低限度を300㎡に引き下げています。

相談・申請／5月8日(月)～31日(水)・6月1日(休)～30日  
(金)（申請の場合は、事前相談が必要）

※詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問  
い合わせください。

申・問／みどり公園課 ☎463-0374

### 令和5年度救急に関する標語

対象／市内に在住・在勤・在学している方

テーマ／①救急車適正利用に関するもの

②救急講習等の応急手当普及啓発に関するもの

申込方法／7月7日(金)【当日消印有効】までに、はが  
きに応募作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電  
話番号を明記し、埼玉県南西部消防局救急課（〒  
351-0023 溝沼1-2-27）に郵送

※応募作品は15文字以内で1人1点とし、未発表の  
ものに限りません。

表彰／最優秀作品1点を選出し、記念品を贈呈

※発表は受賞者本人へ連絡し、埼玉県南西部消防局  
ホームページ等で発表します。詳しくは、お問い合わせ  
ください。

申・問／埼玉県南西部消防局救急課 ☎460-0124

**市民葬指定葬儀社**

**葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス**

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した  
「家族葬」をご提案しております。  
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター  
24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備  
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

気になる“鼻のお悩み”解決しませんか？

**鼻の手術** にご相談ください

最先端の医療機器導入 短期入院手術可能

アレルギー性鼻炎 / 鼻中膈弯曲症 / 慢性副鼻腔炎 等

朝霞台駅前 **みなみ耳鼻咽喉科** 詳細はこちら

**048-474-8733**

朝霞市東弁財1-5-18カロータ2F

朝霞台駅 徒歩1分  
北朝霞駅 徒歩3分





### 「青少年健全育成の集い」発表作文

**対象** / 市内在住の小学4年生～中学3年生  
**題材** / 「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながり」の中で感動した出来事「社会の出来事や青少年問題に対して自分ができると思うこと」等（400字詰め原稿用紙2～3枚程度）  
**申込方法** / 5月10日(水)【必着】までに、氏名・住所・連絡先・学校名・学年を明記し、窓口へ郵送または持参（市内の小・中学校に在学する児童・生徒は、学校に提出）  
**問** / こども未来課 ☎463-2930

### シルバー人材センター会員

**資格** / 原則、60歳以上の健康で働く意欲のある方  
**内容** / 公共施設管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等  
**入会説明会**  
**日時** / 5月15日(月)、6月15日(木)、7月14日(金) いずれも午前9時～  
**会場** / 朝霞地区シルバー人材センター(武道館敷地内)  
**定員** / 24人 (事前申込制)  
仕事も随時募集しています。危険な仕事以外は何でもご相談ください。  
**申・問** / 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター ☎465-0339



### ご案内

### はあとぴあ障害者相談支援センター 土曜開所日

**日時** / 5月20日(土) 午前9時～午後5時  
**会場** / はあとぴあ障害者相談支援センター(総合福祉センター内)  
**申込方法** / 電話・FAX・メールで(事前予約制)  
**申・問** / 朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2400  
FAX 486-2418 ✉ soudan@asaka-shakyo.or.jp

### 消防団正副団長が就任しました

令和5年3月31日付で獅子倉欣治さんが退団され、4月1日付けで、副団長の佐藤孝昭さんが団長に、第1分団長の富岡孝宏さんが副団長に就任しました。



佐藤団長



富岡副団長

**問** / 危機管理室 ☎463-1788

### 出産育児一時金の支給額が変わります

令和5年4月1日以降で、国民健康保険に加入している方の出産に関して、出産育児一時金の支給額を42万円から50万円に引き上げます。  
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。  
**問** / 保険年金課 ☎463-0283



### マイナポイントの休日受付を行います

**日時** / 5月14日(日) 午前8時30分～午後3時  
**会場** / 市役所1階 総合窓口課  
**内容** / マイナポイントの申込支援、マイナンバーカードの交付、電子証明書の手続き、暗証番号の再設定  
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。  
**問** / マイナポイント申込支援に関すること  
政策企画課 ☎463-3089  
マイナンバーカードの交付等に関すること  
総合窓口課 ☎463-2605



### ハウスクリーニング専門店

### おうちクリーニングにここ



ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が一緒に、丁寧に心を込めてお掃除いたします！

エアコン/キッチン/レンジフード/浴室/洗面所  
トイレ/ベランダ/玄関/定期コース/家事代行など

お得なキャンペーンを随時行っております⇒



朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707  
土日祝日営業 8時～19時 お見積り無料



### 相続・遺言書・成年後見のことなら 彩 (いろどり) 相続相談所

毎週日曜日に無料相談会開催中(予約制)

お気軽にご相談ください。日時と場所はホームページか電話で確認して、ご予約をお願いします。

☎048-469-2850

運営事務局: 行政書士藤田孝久事務所  
朝霞市本町2-2-32セレネ朝霞202







ご案内

## 新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種

**対象**／満65歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方、医療従事者等に該当する方

**開始予定**／5月8日(月)～

**接種券**／【満65歳以上の方】

接種会場・日時を割り当てて、接種券を発送

○送付時期（前回接種日から順次送付）

令和4年10月1日～11月20日接種：4月下旬

令和4年11月21日～12月10日接種：5月中旬

令和4年12月11日～12月31日接種：6月中旬

【基礎疾患をお持ちの方や医療従事者等に該当する方】

市ホームページの申込フォームまたはコールセンターで申し込み

申／新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター

☎050-2018-7955

問／新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎451-5588

## 創エネ・省エネシステムの設置に補助金を交付しています

令和5年度から、家庭で使用する電気等のエネルギーを「見える化」する機器「HEMS」と、電気自動車等への充電と電気自動車等から家庭等へ給電するための機器「V2H」が新たに補助対象に加わりました。



詳しくは、市ホームページをご確認ください。

**対象設備**／①太陽光発電システム ②エネファーム

③定置式リチウムイオン蓄電池 ④雨水貯留槽

⑤HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)

⑥V2H(ビークル・トゥ・ホーム)

**申請期限**／令和6年2月29日(休)まで

※申請額が予算に達した時点で終了となります。

申・問／環境推進課 ☎463-1512

## 個人住宅リフォーム資金補助制度

**対象**／次の要件をすべて満たす方

- ①市に住民登録をしている方
- ②建物の所有者
- ③申込日現在、市税(国民健康保険税を除く)その他の市の貸付金の滞納がない方

**補助金額**／対象工事費(税込)の5%(上限5万円)

**申請期間**／工事着工予定日の1か月前(閉庁日の場合はその次の開庁日)～1週間前(閉庁日の場合はその前の開庁日)

**対象物件**／自己の居住に供する個人住宅

○マンションの場合…専有部分のみ

○店舗兼用住宅等の場合…住居部分の面積按分で算出

**対象工事**／外壁や屋根の塗装、内装の改修等の各種工事

※申請額が予算額に達した時点で終了となります。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



申・問／産業振興課 ☎463-1903

## 店舗等リフォーム資金補助制度

**対象**／①市内の空き店舗等を利用して新しく出店する方 ②すでに市内の店舗等で営業している事業者

**補助金額**／①対象工事費(税込)の30%(上限30万円)

②対象工事費(税込)の10%(上限10万円)

**対象物件**／市内に所在する店舗等

**対象工事**／外壁や内装の改修などの各種工事

※申請額が予算額に達した時点で終了となります。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



申・問／産業振興課 ☎463-1903

## ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

5月15日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめぱれす(市民会館) ☎466-2525

相続遺言／建設・宅建・産廃業／法人設立  
農地転用／外国人雇用／Visa Application等

毎月1回 無料相談会 開催中!

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390



ASK(エーエスケー)行政書士法人  
朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com  
行政書士 松尾信一／浅川知之／松尾明子

# 相続登記

お済みですか?



信賴と実績の52年  
司法書士 栗山 昇  
司法書士 青木まゆみ

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法行政事務所  
朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 P4台完備

朝霞市役所  
目の前!



## 令和5年度市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

### 窓口・郵送での発行

- ①特別徴収（給与天引きのみ）の方…**5月12日(金)**
- ②普通徴収（個人納付）の方、被扶養者の方、公的年金からの天引きがある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方…**6月1日(木)**

※令和5年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。

### コンビニエンスストア等での発行

- ①②ともに6月7日(水)

発行切替作業に伴い、6月6日(火)は住民票・印鑑登録証明書等も含め、すべての証明書の発行が一時的にできなくなるため、窓口をご利用ください。

問/課税課 ☎463-2852～3

## 地方税統一QRコード（eL-QR）を納付の際にご利用いただけます！

今年度から固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の納付書に、eL-QRが印字され、納付できる金融機関と納税方法が拡充されました。



詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。

**対象**／固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）  
※市県民税と国民健康保険税の当初納付書はeL-QRに対応していません。また、「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

問/収納課 ☎463-2040

## これってDV？

配偶者等から身体的・精神的暴力等を受けていると感じたら、一度ご相談ください。  
市ホームページもご確認ください。

問/それいゆぷらざ（女性センター）

☎463-0356



## 国民年金の任意加入制度をご存知ですか

国民年金の老齢基礎年金を満額受け取るためには、保険料を20～60歳の40年間納める必要があります。この間に年金の未加入期間や納め忘れがある方などは、65歳になるまで、本人の申し出により国民年金に任意で加入して保険料を納めることができます。

また、日本国籍を持つ20～64歳の方が海外に在住する期間は国民年金の加入義務はありませんが、希望により任意で加入することができます。

**持参するもの**／基礎年金番号を明らかにできる書類、金融機関の通帳、届け出印、本人確認書類

※すでに老齢基礎年金を受給している方、厚生年金に加入している方などは任意加入できません。

問/川越年金事務所 ☎049-242-2657

保険年金課 ☎463-0284

## 春のきれいなまちづくり運動

実施日/5月28日(日)

**実施方法**／道路に散乱している空き缶やたばこの吸い殻などのごみ拾い

※ごみはお近くの集積場所にお出してください。

### 次のことにご注意ください

- 危険な場所では作業せず、安全にできる範囲で行う
  - 集積場所ではできるだけ分散しないようにする
  - 「資源とごみの分け方・出し方」を参考に分別する
- ※ごみの回収は、この運動で集められたごみのみです。家庭からのごみは出さないでください。

問/環境推進課 ☎463-1504

## 5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培等が禁止されている種類があります。大麻や違法な「けし」を発見したら、朝霞保健所までご連絡ください。

問/朝霞保健所 ☎461-0468

ご案内

**借金問題** **相続・遺言** **離婚・後見**  
**交通事故** **民事・労働** **刑事・行政**

まずはご相談ください。  
解決の糸口を見つけましょう。

埼玉弁護士会所属  
弁護士小山香

**048-465-0125** 朝霞駅東口 徒歩1分

**小山法律事務所**  
〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805 **土日相談可**  
法テラスの無料相談・民事法律扶助利用可(一定の要件あります)

アートにふれて、心をゆたかに

## 丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力：株式会社丸沼倉庫



ご案内

## 光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

### ◇光化学スモッグ注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目やのどに刺激を感じたらすぐに屋内に入りましょう

### ◇注意報等の情報を入手するには

- ・防災行政無線 ・朝霞市役所環境推進課 Twitter
- ・市ホームページの天気状況 など

問／環境推進課 ☎463-1512

## 「くろめがわグリーントレイルマップ」を作成

朝霞の自然をより身近に感じ、楽しんでいただくため、黒目川沿いの緑のスポットをつなぐ「くろめがわグリーントレイルマップ」を作成しました。四季を通じて変化する黒目川沿いの風景を楽しみながら、マップを手に散策をお楽しみください。窓口で配布または市ホームページからダウンロードできます。



問／みどり公園課 ☎463-0374

## 通話録音装置を無料で貸し出します

振り込め詐欺や悪質な電話勧誘による被害防止にご利用ください。(電話機により、貸出不可の場合あり)

※市の緊急通報システム等との併用はできません。

対象／市内在住の①・②の方

- ①65歳以上の方のみで構成される世帯の方
- ②同居している方が勤務等で不在となり、65歳以上の方のみとなることが常態の世帯の方

申込方法／申請書を窓口へ持参（郵送可）

※申請書は長寿はつらつ課、地域づくり支援課、内間木支所、各出張所で配布または市ホームページでダウンロード可

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員は、各市町村に置かれるボランティアで、住民の皆さんの最も身近な相談相手です。常に住民の立場に立ち、親身になって相談に応じ、地域福祉の増進に努めています。子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う児童委員も兼ねています。この機会に、民生委員児童委員の活動へ関心を持っていただけるよう、お願いします。

※各地域の委員の連絡先は、お問い合わせください。

問／福祉相談課 ☎463-1594

## 6月1日からアユ漁が解禁となります

黒目川、越戸川、新河岸川、荒川では、6月1日からアユ漁が解禁されます。子どもも遊ぶ黒目川を安心安全な川とするため、一部漁法の自粛をお願いします。

禁漁期／アユ…1月1日～5月31日（全域）

全魚種…10月1日～15日（黒目川浜崎地区の岡橋～内間木地区の花の木橋）

自粛漁法・区間／コロガシ釣り類

黒目川の溝沼・黒目橋～浜崎・岡橋（通年）

問／埼玉南部漁業協同組合 ☎642-5706

小林 ☎090-2436-1243

## 居住支援相談をご利用ください

居住支援相談（月例）

日時／毎月第1木曜日（1・5月は第3木曜日）

午後1時～4時

会場／市役所1階 市民相談室

居住支援相談会

日時／5月21日(日) 午前10時～午後4時

会場／市役所5階 大会議室

共通事項

対象／市内在住の方

相談員／社会福祉士

申込方法／前日までに電話または窓口で（事前予約制）

申・問／開発建築課 ☎423-3854

くつらい不妊治療でお悩みの方  
 [定休日] 朝霞駅・志木駅より  
 木・日曜・祝祭日 徒歩8分  
**まずはお電話を！**  
 妊娠を望まれている方の  
 体づくりと心のケアは  
 漢方相談薬局へ  
 お問い合わせ・予約・ご相談専用ダイヤル  
**☎048-473-7830**  
 朝霞市 漢方 検索 **昭和薬局**  
 http://www.saitamakanpo.com/  
 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106  
**予約制**  
 読み合う場合がございますので  
 電話予約をして頂けると  
 スムーズにご相談いただけます。

「やっぱり家がいい。」  
 ～家族の心と体が休まる場所を～  
 住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。

耐震等級3 パッシブデザイン  
 UA値0.34 高気密C値0.5  
 高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材

有限会社  
**獅子倉工務店**  
 朝霞市溝沼7-4-53  
 TEL048-461-6823





## 市の人事異動（4月1日付け）

課長職以上、（ ）内は旧職名です。

《部長級》市長公室長 稲葉竜哉（朝霞地区一部事務組合常任副管理者）▷こども・健康部付〔埼玉県後期高齢者医療広域連合〕渡辺千津子（埼玉県）▷会計管理者兼出納室長 紺清公介（市民環境部付参事〔朝霞和光資源循環組合〕）▷監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長 堤田俊雄（こども・健康部次長兼健康づくり課長）

《部次長級》市長公室次長兼市政情報課長 奥山雄三郎（学校教育部次長兼教育総務課長）▷副審議監兼危機管理室長 小野澤誠（総務部次長兼契約検査課長）▷総務部次長兼財政課長 金子智之（同部課税課長）▷市民環境部付参事〔朝霞和光資源循環組合〕森田一広（総務部人権庶務課長）▷こども・健康部次長兼保育課長 玄順正明（総務部財政課長）▷こども・健康部付参事〔埼玉県後期高齢者医療広域連合〕土屋和久（埼玉県）▷議会事務局次長兼議会総務課長 田畑善伸（副審議監兼危機管理室長）▷

学校教育部次長兼教育総務課長 関口豊樹（市長公室次長兼政策企画課長）▷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長 堀川政昭（市長公室次長兼秘書課長）▷生涯学習部次長兼図書館長 菊島隆一（同部次長兼生涯学習・スポーツ課長）

《課長職》政策企画課長 櫻井正樹（みどり公園課主幹）▷秘書課長 中川隆（職員課長）▷人権庶務課長 西内孝至（障害福祉課主幹）▷職員課長 佐藤邦弘（同課長補佐）▷課税課長 高田隆男（議会総務課長）▷契約検査課長 丸山智也（上下水道総務課長補佐）▷資源リサイクル課長 大瀧一彦（総合窓口課長）▷総合窓口課長 並木智彦（保険年金課長）▷内間木支所長 金子一彦（朝霞駅前出張所長）▷朝霞駅前出張所長 渋谷寿男（資源リサイクル課長）▷長寿はつらつ課長 増田潔（同課主幹）▷健康づくり課長 鈴木恵一（図書館長）▷保険年金課長 河田賢一（市政情報課長）▷中央公民館長 又賀俊一（保育課長）

問／職員課 ☎463-3191

ご案内

スキルを活かそう！

## 朝霞市多文化推進サポーターを大募集

問／地域づくり支援課 ☎463-2645 FAX463-2294 ✉tiiki\_sien@city.asaka.lg.jp

現在、朝霞市には、70を超える国の方が在住しています。多文化共生への理解を深め、大事な地域の一員である外国人にとってもっと暮らしやすい環境を作るため、新たなサポーターを募集しています。ぜひ、あなたの経験やスキルをお貸しください。

### 活動内容

- ★通訳：市の施設や小・中学校、保育園などで通訳
- ★翻訳：市や小・中学校などで使用する書類等の翻訳
- ★文化交流：市や小・中学校などで日本語による外国文化の紹介

### 登録資格

- ①18歳以上（高校生を除く）
- ②外国籍の場合は、在留資格があること。
- ③日本語から外国語、外国語から日本語への通訳・翻訳ができること。
- ④文化交流活動は、日本語が母国語の場合、おおむね2年以上の海外滞在経験があること。

### お礼

1回の活動につき、1,000円分のクオカード

### 登録方法

多文化推進サポーター登録申請書を、地域づくり支援課（市役所4階48番窓口）に提出してください（メール・FAX可）。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。



多文化推進事業の一例



多文化推進サポーター



### 親切に見せかけた 屋根修理の詐欺

突然の訪問は詐欺業者の可能性が高いです!!

怪しいな?!

と思ったら遠慮なくご相談下さい

創業60年以上  
地域密着・安心価格で大切な地元の皆さんを守ります!  
外壁屋根塗装・リフォーム・水廻り修理お住まいの事なら何でもお任せください



イラスト出典：埼玉県

㈱ライブプラス プロタイムズ 朝霞店 朝霞市清沼1272-7（東洋大学前）  
**0120-167-555**

HPIはこちら



## 相続・遺言・家族信託・交通事故・離婚

その他、民事事件・家事事件・刑事事件・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。  
相続・遺言・離婚・交通事故被害の初回相談料（1時間）は無料です。  
受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時（土曜日は事前予約があれば可）

**TEL 048-472-7300** 【埼玉弁護士会所属】

〒351-0022  
朝霞市東弁財 2-12-21  
https://www.shiomi-law-office.com

**塩味法律事務所**  
Shiomi Law Office



代表弁護士 塩味 達次郎  
弁護士 塩味 滋子  
弁護士 上野 奈央子  
弁護士 正野 寛樹  
弁護士 遠藤 浩紀



## あさか市民活動ニュースレター

vol.89

☎市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 ✉simin\_katudo@city.asaka.lg.jp

### 学ぶと楽しい！スマホを活用して、生活をより豊かにしませんか

今回は、「できたあ！スマホ」の、<sup>おおつかまこと</sup>大塚 誠さんにインタビューした内容をご紹介します。

#### Q. 団体の活動内容は？

A. シニア世代の方から、「スマホの使い方がわからない」「教えてくれる人がいない」という声をよく聞きます。そんな悩みを抱えている方を対象に、みんなで使い方を学んで、「楽しく便利なスマホライフを送りましょう！」という思いを持って活動しています。

#### Q. どんなことを学んでいるのか？

A. テキストはなく、知りたいこと、覚えたいことをみなさんに伺いながら進めています。地図アプリの見方や電子マネーの使い方などもお教えしますが、LINE（ライン）を使いたいという方が特に多いことから、可愛いスタンプの送り方や、お互いの顔を見ながら会話を楽しむビデオ通話にもチャレンジしています。私が全体をリードしていますが、少し上達された方が他の方に教えてあげるなどして、和やかな雰囲気です皆が助け合いながら学んでいます。

#### Q. 活動の中で心がけていることは？

A. 皆さんがお持ちの機種がさまざまなので、画面の見え方や設定方法に違いがあります。全員に向けた説明だけでは、どうしても不十分になってしまうこともあるので、できる限り個別に対応して、きめ細やかなサポートをするように心がけています。

#### Q. 今後やってみたいことは？

A. ユーチューブを使ってスマホの操作方法を動画配信したり、Webセミナーを開催して多くの方に対話型の講義を試してみたいとも思っています。今後も、工夫を凝らした企画を考え、活動に取り組んでいきたいです。

#### ～会員募集～

「スマホを使えるようになりたい！」とお思いの方、私たちと一緒に学んでみませんか。無理なく楽しく上達できるように、しっかりサポートします。ぜひお待ちしております！

☎/できたあ！スマホ ☎070-8557-0764 (大塚)  
✉15154321mk@gmail.com



ご案内

#### ☆メールマガジン配信のお知らせ☆

市民活動の情報や市民活動団体のイベント・お知らせ等について、毎月メールマガジンを配信中！詳しくは、市民活動支援ステーション・シニア活動センターのホームページをご確認ください。



## 日本手話情報コーナー No.80

☎/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

### 「あいさつを試みよう②」

#### ありがとう



て とう かたほう て  
手の甲に片方の手をつけ、垂直に上げます。

#### ごめんなさい



おやゆび ひとさ ゆび みけん  
親指と人差し指で眉間をつまむようにし、その指を広げながら頼むように前に出します。

あさかしゃきょうこうしき  
YouTube「朝霞社協公式チャンネル」



## 樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

\*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

## 武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9  
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

## 乳がん検診を受けるなら

※個別がん検診実施医療機関 検診の検査は全て女性技師が担当します



## あさか台 乳腺クリニック

お問い合わせ Tel. 048-487-7057

朝霞市東弁財 1-5-18 カロータ 3階 (朝霞台駅徒歩1分)

HP▶





**わたしたちができること** ~障害者差別解消法~ 問／障害福祉課 ☎463-1599

**No.70 『ほじょ犬について知ろう②』**

～**盲導犬**～  
目の見えな人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。  
障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。  
ハーネス（胴輪）を付けています。



**【ハーネスを付けている時は「仕事」です】**

- ◎ほじょ犬に話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為はやめましょう。
- ◎ほじょ犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。  
(食事や水の量、与える時刻をもとに、犬の排泄や健康の管理をしています。)



**催し・講座**

記載のないものは、対象／どなたでも  
費用／無料、申込方法／事前申込不要

広報あさかに掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、催しの中止や内容を変更する場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。  
なお、催しの中止情報等は市ホームページからもご覧いただけます。



**あさか朝市**

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／5月7日(日) 午前7時～9時 ※雨天中止  
会場／花の池テラス(市役所正面噴水広場)  
※Instagramで#あさか朝市と検索!



**園庭開放**

問／保育課 ☎463-2939

日時／5月11日(木)・26日(金) 午前9時30分～11時30分  
※雨天中止。5月26日は、東朝霞・泉水保育園で出張家庭児童相談室を実施  
会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)



**親子でわくわくコンサート**

会場・問／ゆめぱれす(市民会館) ☎466-2525

小さなお子さんと一緒にご入場いただける、ファミリー向けコンサート!  
日時／7月9日(日) 午前11時～(開場:午前10時30分)  
出演／朝霞市民吹奏楽団  
曲目／ドラえもん、ジャンボリミッキーほか  
入場料／500円(全席指定)  
※0歳から入場可。小さなお子さんもチケットが必要  
発売日／5月20日(出)午前10時から窓口で(電話予約は同日午後1時30分～)  
チケット取扱／ゆめぱれす(市民会館)



**さくらんぼのイベント**

会場・問／子育て支援センター  
「さくらんぼ」 ☎450-7707 (仲町保育園)

同じ月齢の子どもがいる方が集まるイベントです。  
対象／生後2・5・8か月 定員／各6組  
申込方法／5月2日(火)から電話で  
※詳しくは、右のコードをご確認ください。



**夜を楽しもう! 青年の会**

問／NPO法人なかよしねっと ☎474-7316

年に3回、夜(午後6時～8時頃)を楽しむ事業です。  
日程／6月10日(出) (第1回)  
対象／18歳以上の障害のある方  
費用／実費+保険代  
申込方法／右のコードで



**【長年の痛み、シビレ重い症状あきらめていませんか?】**

完全予約制・完全個室空間で

お1人、お1人に

徹底的に向き合う治療院です!!

カイロプラクティック 5000円～ ルート美容鍼 5000円～

ルート鍼治療 5000円～ 美容鍼&リンパドレナージュ 8800円～



アディオ鍼灸カイロプラクティック

朝霞市根岸台2-12-18 2F

☎090-8261-9326

診療日:火曜日・水曜日



**埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ**

競艇開催日／5月2日(火)～7日(日)  
5月24日(火)～29日(月)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団 ☎823-8711

<https://www.boatraces-toda.jp/>





## 催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも  
費用/無料、申込方法/事前申込不要



### じゃがいも掘り体験

申・閏/産業振興課 ☎463-1904

日時/6月17日(土) 第1部:午前9時30分  
第2部:午前11時 ※雨天の場合、24日(土)に延期  
会場/北原1丁目地内  
対象/市内在住の方(子どもだけの参加は不可)  
定員/各部50組(申込多数の場合、抽せん)  
費用/1口500円(3株) ※1組3口まで  
申込方法/5月8日(月)【必着】までに、市ホームページ  
の申込フォームまたははがきに、参加者  
全員の氏名(フリガナ)・年齢・住所・電  
話番号・申込口数・希望時間を記入し郵送  
(住所は最終ページ下部に記載)



### ファミリー・サポート・センター サポート会員養成講習会

申・閏/ファミリー・サポート・センター  
☎483-4501

有償ボランティアとして、子育ての手助けができる方  
(サポート会員)を募集しています。活動するためには、  
養成講習会(3日間)の受講が必要です。  
日時/6月8日(木)・14日(水)・20日(火)  
すべて午前9時~正午  
会場/中央公民館・コミュニティセンター  
定員/20人(要予約)  
保育/先着9人(1歳以上の未就学児)  
申込方法/5月1日(月)午前9時から電話または窓口で



### ごみ減量化・リサイクルに関する ワークショップ

閏/資源リサイクル課 ☎456-1593

日時/5月21日(日) 午前10時~正午  
会場/中央公民館・コミュニティセンター 集会室  
内容/ごみ処理の現状を学び、ごみ減量化やリサイクル  
を進めるためにどんな行動をしていくべきか、ワーク  
ショップ形式で一緒に考えます。  
対象/市内在住の小学校高学年以上の方 定員/約50人



### くらしの中の血流改善

申・閏/地域包括支援センターつつじの郷  
☎472-1574 FAX472-2203

入浴やリラックス時間を活用した「体を内側から深く  
温める」方法を学びます。  
日時/5月19日(金) 午後1時30分~3時30分  
会場/弁財市民センター1階ホール  
講師/花王グループカスタマーマーケティング(株)  
定員/30人(先着順) 申込方法/電話またはFAXで



### 消費生活・市民活動・市民活動団体事業報告パネル展

閏/消費生活パネル展:地域づくり支援課 ☎463-2648

市民活動・市民活動団体事業報告パネル展:市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

消費生活に関するさまざまな悪質商法の事例や、市民活動団体の日頃の活動などを紹介する啓発パネルの展示や啓発  
資料等の配布を行います。

消費生活パネル展・市民活動パネル展

日程・会場/①4月29日(土)~5月9日(火) カインズ朝霞店1階通路  
②5月11日(木)~25日(木) 内間木公民館1階ロビー ③5月27日(土)~6月11日(日) 北朝霞公民館2階ロビー  
④6月14日(水)~28日(水) 市役所1階市民ホール ※施設の休館日は除く

市民活動団体事業報告パネル展 日程・会場/5月10日(水)~22日(月) 市役所1階 市民ホール



### わくわくどーむからのご案内

会場・閏/わくわくどーむ(健康増進センター)  
☎472-6000

#### 《第2期 6月開講(6~7月) スポーツ教室のご案内》

対象/市内在住・在勤・在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません。)

※各教室の日程や対象者などの詳細は、わくわくどーむホームページをご確認ください。

お子さん対象に開催予定の主な教室 申し込みはWebからがおすすめです!!

◇プール ※幼児はおむつが完全に外れている満3歳以上の未就学児が対象です。

・幼児水泳教室(月曜~土曜) ・こども水泳教室(初級・中級・上級・特級)

◇スタジオ

・キッズ基礎ダンス・リトルチアダンス・キンダースポーツクラブ・キッズバレエ・キッズテーマパークダンス  
・キッズチアダンス(初級~中級)・キッズHIPHOP(初級~中級)・キッズ空手(初級~上級)

受付期間/5月1日(月)~14日(日) ※申込多数の場合、抽せん

16歳以上の方が対象の教室

◇プール 各種水泳教室6教室・アクアビクス1教室

1次募集受付(前期継続者優先期間)/5月2日(火)~14日(日)

2次募集受付/5月15日(月)~ ※1次募集で定員に満たない教室がある場合のみ

◇スタジオ 20教室が6月より開講。現在、参加受付中。

《わくわくどーむ5月の休館日》 5月1日(月)



わくわくどーむ  
ホームページ



Web予約

## 第40回朝霞市芸術文化展を開催します!

朝霞市文化協会展示部門(書道・水墨画・日本画・写真・手工芸など)による作品展示や茶道、将棋・囲碁大会などの催しを行います。芸術作品が初夏のひとときを彩ります。ぜひお立ち寄りください。

### 展示の部

日時/6月3日(土) 午前10時~午後4時30分・4日(日) 午前10時~午後4時

※6月3日(土)午後1時~「ミニコンサート」、6月4日(日)午後0時30分~「朝霞地区四市『芸能・芸術文化祭』を同時開催します。

会場/中央公民館・コミュニティセンター

主催/朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会



### 大会の部

◆**将棋大会** 日時/6月4日(日) 午前10時~ 対象/市内在住の方 定員/20人(先着順)

申込方法/5月15日(月)【必着】までに、はがきに大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・棋力(段・級)を記入し、次の宛先に郵送

〒351-0014 朝霞市膝折町4-3-27 朝霞市将棋愛好会 三上勉宛

◆**囲碁大会** 日時/6月11日(日) 午前9時~ 対象/朝霞地区4市在住で棋力3級~有段者

定員/32人(先着順) 申込方法/5月26日(金)【必着】までに、はがきに大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・棋力(段・級)を記入し、次の宛先に郵送

〒351-0007 朝霞市岡3-27-30-402 朝霞市囲碁連盟 菊池孝久宛

**共通事項** 会場/中央公民館・コミュニティセンター

## 令和5年度朝霞市市民人権教育研修会

講師/佐藤佳弘さん「インターネット上の人権侵害」

日時/6月29日(木) 午後2時~午後3時30分 定員/50人(事前申込制・先着順)

会場/中央公民館・コミュニティセンター 集会室

申込方法/5月31日(水)~6月16日(金)に、電話・FAX・市ホームページの申込フォームで。

FAXの場合、「市民人権教育研修会希望」・住所・氏名・電話番号を記入

主催/朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市人権教育推進協議会



申込フォーム

## 令和5年度家庭教育学級開設説明会を開催します!!

子育てや家庭教育について学ぶ皆さんに、補助金制度の概要や手続きについてお話しします。

※質疑応答を含め、各回1時間程度を予定しています。

**保育園・幼稚園・小学校の部** 日時/5月16日(火) 午前10時~ 会場/市役所別館5階 大会議室

保育/希望される方は1週間前までにお申し込みください。

**中学校の部** 日時/5月15日(月) 午後2時~ 会場/市役所別館5階 502会議室 保育/なし

**リモート開催** 日時/5月17日(水) 午前10時~ 申込方法/電話またはメールで

※書類作成や講座の学習内容、講師の紹介等、ご相談がある方は事前にお申し込みください。相談内容は40分程度で終わられるよう、あらかじめまとめておいてください。

ビームライフル・ビームピストル  
スポーツ射撃体験会

主催/公益社団法人日本ライフル射撃協会

日/6月11日(日) 午前10時30分~午後4時30分(時間入替制。要予約) 会/総合体育館サブアリーナ  
対/小学生以上の方 参/無料  
申/右のコードで  
問/日本ライフル射撃協会  
☎03-6721-0792



第14回 紫陽花カップ(シングルステニス大会)

主催/朝霞市テニス協会

日/6月4日(日)~ 会/青葉台公園テニスコート  
対/市内在住・在勤・在学者、協会員 参/一般2,000円、協会員1,500円 締/5月17日(水)  
申/右のコードで 問/朝霞市テニス協会  
☐asakatennis.office@gmail.com



朝霞市少年少女相撲大会 主催/朝霞市相撲連盟

日/5月14日(日) 午前9時 会/武道館相撲場  
対/市内在住・在学の幼児・小学生 参/100円(保険代等) 申・問/安部 ☎090-4397-2774

合気道教室 主催/朝霞市体育協会合気道部

日/5月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日) 土曜日:午後1時30分~、日曜日:午前9時30分~ 会/武道館  
対/小学1年生以上(親子の参加も歓迎) 参/無料 申/当日直接会場へ 問/箕輪 ☎464-6006

ソフトテニス教室 主催/朝霞市ソフトテニス連盟

日/5月16日(火)・18日(水)・23日(火)・25日(水) 会/滝の根テニスコート 参/1回300円 申/電話・FAX・メールで 問/奥山 ☎080-3732-0745 ☎461-0253  
☐asta.st148313@gmail.com

《会員募集》

朝霞市体育協会合気道部

対/小学1年生以上 会/武道館  
年会費/12,000円(別途入会金と保険代)  
問/箕輪 ☎464-6006



朝霞市剣道連盟

日/日曜日午前9時、火・木曜日午後6時30分(初心者は日曜日のみ) 会/武道館  
入会金/1,200円 年会費/小学生7,000円、一般12,000円 保険代等/1,850円  
問/石川 ☎090-1604-3925



朝霞剣道錬成会

日/毎週月・水・金曜日 小学生:午後6時30分~7時30分、中学生以上一般:午後7時30分~8時30分 会/朝霞第二中学校  
武館 入会金/1,000円 年会費/7,200円(別途保険代) 申・問/和田 ☎475-0064



朝霞市ミニテニス連盟

日/月曜日午後6時30分~9時 会/朝霞第四中学校体育館 入会金/無料 会費/3,000円(6ヶ月)  
問/近藤 ☎080-1377-6554

緑濃い雨乞山510mへ

難易度★★☆ 約10km 標高差約390m

主催/朝霞市歩こう会

日・集/6月25日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口広場(雨天決行) 行程/朝霞台駅→樋口駅 対/小学生以上(小学生は保護者同伴) 参/300円 締/6月9日(金) 持/弁当・水筒・ストック・雨具等 申/はがきにコース名、参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ 問/前川 ☎464-5394

朝霞市文化・スポーツ振興公社からのご案内

総合体育館ショートタイムエクササイズ

大型スクリーンに映し出される配信動画のインストラクターと一緒に運動します。

日/月・水・金曜日(休館日等で中止の場合あり) ①午前9時45分~、②午前10時30分~、③午前11時15分~、④正午~、⑤午後7時~ ※各回30分前から受け付け(先着順) 会/総合体育館 対/市内在住・在勤・在学の中学生以上(中学生が⑤に参加する場合、保護者の同伴が必要) 定/各10人 参/高校生以上150円、中学生70円 持/室内用運動靴  
※詳しくは、公社ホームページをご確認ください。

小学生フィジカルトレーニング教室

子どもの運動神経が著しく発達する時期に走る・投げる・跳ぶといった運動の基本動作習得を目指します。

日/6月15日(木)~8月3日(木)(全8回。各60分) A午後4時30分~、B午後5時40分~、C午後6時50分~、D午後8時~ 会/総合体育館 対/小学生(A・C1~3年生。B・D4~6年生) 定/各クラス22人 参/7,500円 締/5月24日(水)【必着】 申/公社ホームページの申込フォームまたは往復はがきで。往復はがきは、往信用にスクール名・住所・氏名・学年・電話番号・保護者氏名、返信用に住所・氏名をご記入の上、総合体育館へ郵送 問/総合体育館



公社ホームページ

体育施設臨時休館日(5・6月)

総合体育館 5月8日(月)・6月12日(月)  
武道館 5月1日(月)・6月5日(月)  
滝の根テニスコート 5月1日(月)・15日(月)・6月5日(月)・19日(月)

日 日時 会 会場 集 集合場所 対 対象 定 定員 参 参加費 締 締め切り 持 持ち物 申 申し込み 問 問い合わせ





# 博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 （根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通FAX468-0079

## 資料紹介展示「<sup>こま</sup>独楽」



独楽の歴史や地域に根付いた独楽などの紹介とともに、収蔵資料から独楽を展示します。

会期／4月29日(土・祝)～7月2日(日)

会場／博物館 展示室

## 博物館体験教室

### 「たたき独楽を回してみよう」



誰でも一度は遊んだことのある独楽。でもこんな独楽（写真参照）を回したことはありますか？いろいろな独楽回しに挑戦してみよう！お子さん・お孫さんと一緒に回して遊んでください。

さまざまな地域の特徴ある独楽を実際に回すことで、日本の伝統文化を学習します。

日時／5月5日(金・祝) 午後1時～3時30分

※時間内入退室自由（入室上限4組まで）

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも

## 5月のおやすみ

### ●博物館・埋蔵文化財センター

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・26日(金)・29日(月)

### ●旧高橋家住宅

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

※26日(金)は、文化財課の業務は博物館内事務室で行っています。

## 期間限定常設展示 「朝霞の美術工芸」



市内に伝わる染色、仏像、神像を紹介します。鐘の音を聴き比べられるコーナーもあります。

会期／7月2日(日)まで

会場／博物館 展示室

## 期間限定常設展示 「むがしのくらし」



昭和30～40年代のくらしの風景や道具を紹介します。

会期／8月20日(日)まで

会場／博物館 展示室

## 刊行物のご案内

博物館窓口にて『あさかみどころマップ～朝霞市文化財案内～』を、無償配布しています。ご希望の方は、窓口でお申し付けください。





## ♪図書館(本館)の催し物♪ ㊟/図書館(本館)

### おはなしくらぶ(乳幼児向けの読み聞かせ)

㊟/6月2日(金) 午前11時30分～正午 ㊟/視聴覚室 定/16組(先着順)

### うさみみタイム(幼児・児童向けの読み聞かせ)

㊟/5月4日・11日・18日・25日 毎週木曜日午後3時～ ㊟/視聴覚室 定/各回16組(先着順)

### 松の木読書会 『深い河』 遠藤周作

㊟/5月12日(金) 午前10時～ ㊟/読書活動支援室

### シネマライブラリー

作品/「ミッション・インポッシブル」(110分・1996年作品) 監督:ブライアン・デ・パルマ

㊟/6月18日(日) 午後2時～(受付:午後1時30分～) ㊟/視聴覚室 定/30人(先着順)

## ♪北朝霞分館の催し物♪ ㊟/図書館北朝霞分館

### 北朝霞分館の絵本のよみきかせ

㊟/5月16日(火) 午後3時30分～ ㊟/産業文化センター2階 研修室兼集会室1 定/30人(申込多数の場合、抽せん) ㊟/5月9日(火)午後5時 ㊟/窓口・電話・メールで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号をお伝えください。

## 5・6月の図書館のおやすみ

●本館 5月9日(火)・26日(金)・6月13日(火)・23日(金)

●分館 5月10日(水)・25日(木)・6月13日(火)・14日(水)・22日(木)

※6月13日(火)は、システム更新のため公民館図書室も全室お休みです。

## 第21回 らいぶらりコンサート

**申込不要**

音楽好きなメンバーによる手作りコンサートです。今年のテーマは『平和』です♪ご来館をお待ちしています。

日時/5月28日(日) 正午～午後3時30分 (受付:午前11時30分～)

会場/図書館(本館) 視聴覚室

定員/50人(先着順、入退場自由)

### 〈お願い〉

- ・発熱等の症状がある方の参加はご遠慮ください。
- ・開演中や入退場の際、極力会話は控えるようお願いいたします。
- ・開催内容等に変更が生じた場合、図書館ホームページでお知らせします。
- ・写真撮影および録音は禁止です。

主催/らいぶらりコンサート実行委員会

### プログラム

#### 演奏時間

- ①午後0時 5分～
- ②午後0時25分～
- ③午後0時45分～
- ④午後1時15分～
- ⑤午後1時35分～
- ⑥午後1時55分～
- ⑦午後2時25分～
- ⑧午後2時45分～
- ⑨午後3時 5分～

#### 出演グループ

- 箏曲 千翔会  
 けんぱんクラブ  
 ウクレレ Pole Pole  
 With B'ABA Band  
 春霞(箏曲)  
 ギターサークル カデンツァ  
 Chinon  
 TRICOMBO  
 YUKA(シンガーソングライター)  
 ゲスト TOMO, YUME  
 ブリランテ・デ・ラ・ギターラ

## 利用者用インターネット端末をご利用ください

図書館本館のインターネット端末は、調べもの(調査研究)に必要な情報収集にお使いいただけます。また、国立国会図書館デジタルコレクションなどのオンライン・データベースを閲覧・複写することもできます。利用を希望する方は、レファレンスカウンターでお申し込みください。

### 【注意】

- 利用には図書館の利用カードが必要です。
- 利用は1日1回、60分までです。
- 時間指定や利用時間の延長はできません。
- オンライン・データベースの画面を印刷する場合は、1枚10円かかります。

## 北朝霞分館 ビジネス支援サービスコーナーをご利用ください!

北朝霞分館では、ビジネス支援サービスコーナーを設置し、ビジネスに役立つ図書、雑誌等(約3,500冊)を豊富に取り揃えています。

また、ビジネス情報検索端末を設置し、「官報情報検索サービス」などのビジネスに役立つオンライン・データベースを無料でご利用いただけます。

お探しの資料・情報は、図書館職員がご相談をお受けしますので、ぜひご利用ください。

※新着本など、詳しくは図書館ホームページをご確認ください。



お願い 図書館をご利用の際は、駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています! 詳しくは、図書館までお問い合わせください。

㊟日時 ㊟会場 定定員 ㊟締め切り ㊟申し込み ㊟問い合わせ

施設名	電話番号	住所	メールアドレス	施設名	電話番号	住所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※番号はお間違いのないようにお願いします。

# 公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。  
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから  
ご確認ください。(市のホームページにリン  
クします)



## 東朝霞公民館 問/☎463-9211

### ●さわやか健康教室「男性のヨガ★心と体をリフレッシュ！」

日/5月28日(日) 午前10時～11時30分  
対/成人男性 定/20人 講/ヨガインストラク  
ター 室塚和子さん 締/5月17日(水)  
申/電話・窓口・市ホームページで

## 西朝霞公民館 問/☎462-1411

### ●育児講座「絵本の時間ぼぼたいむ」

小さなお子さんといっしょに手あそびと絵本の読み  
聞かせを楽しみましょう。

日/5月10日(水) 午前10時30分～10時45分  
対/乳幼児とその保護者 定/8組(先着順)  
申/当日直接会場へ

### ●伝統文化講座「～はじめての朗読～昔ばなしを讀んでみよう」

日/5月27日(土)・6月10日(土) 午後2時45分～4時  
15分 対/両日参加できる成人の方 定/12人  
講/日本朗読検定協会認定講師 前尾津也子さん  
締/5月16日(火)正午 申/電話または窓口で

## 南朝霞公民館 問/☎461-0163

### ●さわやか健康教室「ポッチャに挑戦！」

日/6月2日(金) 午後1時30分～3時30分  
対/どなたでも 定/12人  
講/朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会  
持/上履き 締/5月17日(水)正午  
申/電話または窓口で



### ●さわやか健康教室「むくみスッキリ！ストレッチ&リンパエクササイズ」

日/6月22日(木)：上半身 6月29日(木)：下半身  
どちらも午前10時～11時30分  
対/両日参加できる方 定/15人  
講/健康腸活リンパ講師 中島さちこさん  
持/ヨガマット・上履き・飲み物  
締/6月3日(土)正午 申/電話または窓口で

## 北朝霞公民館 問/☎473-0558

### ●映画会「きかんしゃトーマス」・「ねずみくんのチョコッキ」

日/5月20日(土) 午前10時～11時  
定/35人(先着順) 申/当日直接会場へ

### ●さわやか健康教室「見つけよう！あなたの快適ウォーキング!!」

いつものウォーキングを見直して、健康と代謝アッ  
プを目指しましょう。

日/5月28日(日) 午前10時～11時30分  
対/成人 定/10人 講/関節トレーニング認定  
インストラクター 小澤美智子さん  
持/タオル・飲み物 締/5月19日(金)午後1時  
申/電話または窓口で

### ●さわやか健康教室「Let's パドル体操」

パドルを使い音楽に合わせて体をほぐし、筋力アッ  
プしましょう。

日/6月10日(土) 午後1時～2時30分 定/10人  
講/パドルジャークス体操インストラクター 中村香  
代さん 持/タオル・飲み物・上履き  
締/5月26日(金)午後1時 申/電話または窓口で

## 内間木公民館 問/☎456-1055

### ●生活教養講座「NISAのはじめかた」

日/6月4日(日) 午前10時～正午  
対/成人(投資経験のない方)  
定/20人(先着順) 講/日本証券業協会 山木戸啓  
治さん 締/6月1日(水) 申/5月1日(月)から市ホー  
ムページの申込フォームで



### ●生活教養講座「親子で手形・足形アート」

子どもの手形・足形をスタンプで取り、そこに顔や  
耳などを付け足して作品にします。

日/5月26日(金) 午前10時～11時30分  
対/0～2歳とその保護者 定/8組16人  
講/おもちゃインストラクター 小澤美智子さん  
費/110円(材料費) 他/汚れてもよい服装  
締/5月17日(水)午後3時 申/電話または窓口で

※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

## 5月の各公民館のおやすみ

- 中央公民館 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
- 東・西・北朝霞公民館 3日(水・祝)・4日(木・祝)・5日(金・祝)・7日(日)・8日(月)・21日(日)・22日(月)
- 南朝霞・内間木公民館 1日(月)・3日(水・祝)・4日(木・祝)・5日(金・祝)・14日(日)・15日(月)・28日(日)・29日(月)

日日時 対対象 定定員 講講師 費費用 持持ち物 他その他 締締め切り 申申し込み 問問い合わせ





朝霞地区医師会 ますだ たけし 増田 毅  
☎464-4666

2019年に発表された全国疫学調査によると、国内におけるアレルギー性鼻炎の有病率は49.2%となっており、日本国民の2人に1人は何らかのアレルギー性鼻炎を有していることとなります。原因別では、ハウスダストやダニが主原因となる通年性アレルギーの有病率が25.4%、スギ花粉症の有病率が38.8%となっており、特にスギ花粉症はこの20年間で2倍以上有病率が増加しています。現在行われているアレルギー性鼻炎の治療には、内服薬、点鼻薬、舌下免疫療法、減感作療法、抗体療法（生物学的製剤の注射）、手術治療などがありますが、これらの治療のうち今回は舌下免疫療法について取り上げます。

アレルゲン免疫療法は100年以上の歴史を持つ治療法で、1911年にイギリスでイネ科花粉症に対する皮下注射を行った事に始まります。国内では1963年にハウスダスト、1969年にスギ花粉とブタクサ花粉に対する、皮下注射によるアレルゲン免疫療法（減感作療法）が始まりました。60年の歴史があるこの減感作療法ですが、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用があり、治療のハードルが高いことが問題でした。しかし2014年にスギ、2015年にダニの舌下免疫療法が始まり、これまでの注射によるアレルゲン免疫療法に比べ、副作用などが大幅に軽減しました。舌下免疫療法は、自宅で毎日舌の裏に薬を入れるだけで行うことができる治療法です。治療開始前にアレルギー検査を行い、ダニもしくはスギに対してアレルギー反応があるかを確認するとともに、安全に治療を開始できるかどうかアレルギーの重症度もチェックします。舌下免疫療法は、血液検査上のアレルギー反応の数値を下げる治療法ではなく、自身が持っているアレルギーに対して症状が出ないように体を慣らしてい

く治療法です。そのため、3～5年程の治療期間が必要になりますが、アレルギー体質を変えられるため、スギ花粉の飛散時期に花粉が飛散していることに気が付かない程の効果を実感できるようになります。舌下免疫療法が皮下注射による減感作療法より安全性が高いとはいえ、アレルギーをお持ちの方がアレルゲン物質を接種する治療ですので、副作用が無い訳ではありません。主な副作用は口腔粘膜の腫れ、のどのかゆみ、耳のかゆみ、アレルギー性鼻炎様症状などです。一般的にはアレルギー検査での反応が強い方ほど副作用は出やすくなりますが、軽微な副作用であれば服用後2～3時間程度で改善し、毎日舌下治療を続けていると、やがて副作用自体が出にくくなっていきます。初回は病院内で服用していただき、服用から30分後に副作用の確認を行います。最初の1週間は低用量の薬剤で治療を行い、治療の継続が困難となる重篤な副作用が出なければ、2週目からは通常用量の薬剤で治療を継続していきます。アレルギー症状や副作用が続く場合には、症状が落ち着くまで抗アレルギー薬を併用しながら治療を継続することが可能です。舌下免疫療法は登録認可を受けた医師や医療機関でないで行うことができない治療ですので、治療を希望される場合は、事前に受診をされる医療機関にご確認をお願いします。スギとダニの舌下免疫療法は同期間に併用できますが、スギ花粉の飛散時期と重なる1～5月はスギの舌下免疫療法を新たに開始することはできません。

現在国内で舌下治療ができるアレルゲンはスギとダニのみですが、ヒノキの治療薬を現在国内で研究開発中であり、ヨーロッパではイネ科の舌下免疫療法が既に行われていますので、近い将来、舌下免疫療法の選択肢がさらに増えるかも知れません。

## 日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)	
3	朝霞	北朝霞・朝霞台えきまエスエスこどもクリニック	小	476-3002	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202	
	新座	志木南口クリニック	内、外、小、消内、整外、肛、リハ	485-6788	新座	新座すずのきクリニック	精、心内	480-5511	
	朝霞	北朝霞駅前クリニック	内	486-6333	和光	オアシス愛生クリニック	内	423-5966	
5	7	和光	田中医院	内	461-2060	朝霞	大野眼科クリニック	眼	424-3733
	14	志木	幸町クリニック	消内、内	485-5600	新座	大塚産婦人科小児科医院	産婦、小	479-7802
	21	新座	清水医院	内、外、循内、皮	476-2111	朝霞	谷合眼科	眼	462-2355
	28	志木	岩崎小児科医院	小、内、皮	474-7474	朝霞	朝霞整形外科・外科	整外	461-5128

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

休日歯科応急診療所 診療時間9時00分～11時30分

5月4日(木)	【朝霞】 さとう歯科医院	☎468-6874
	【新座】 新座さりん歯科クリニック	☎480-2525

救急医療のお問い合わせ

- 埼玉県南西部消防局 ☎460-0123
- 埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または☎824-4199 (ダイヤル回線、IP電話、PHS)



5月1日から個別がん検診スタート！  
5月31日は世界禁煙デー



## 乳幼児と保護者の方へ

内容	日時	会場	対象	その他
離乳食ステップアップ教室	6月22日(木) 午前10時～11時45分	保健センター	令和4年7～11月生まれの第1子の保護者	申/5月11日(木)から電話で(先着20組)
マタニティ教室	7月8日(出) 午後1時30分～3時30分 7月23日(日) 午前10時～正午または 午後1時30分～3時30分		令和5年10～12月出産予定の初妊婦とそのパートナー	内容/歯っぴい講座、家族で育む食生活講座、もく浴・妊婦体験、DVD上映 申/5月11日(木)から電話で(先着24組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、市ホームページをご確認ください。			



## 成人の方へ

内容	日時	会場	対象	その他
こころの健康相談	5月22日(月) 午後2時～3時	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申/相談日の3日前までに電話で
献血	5月22日(月) 午前10時～11時45分、 午後1時～4時		16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限られます。	採血者/埼玉県赤十字血液センター ※骨髓ドナー登録会も同時実施

## 春の熱中症に注意しましょう！

熱中症は、夏だけでなく、体が気温の上昇に慣れていない春にも発生することがあります。

### ●熱中症予防のポイント

- (1) 高齢者は上手にエアコンを活用する
- (2) 暑くなる日は特に注意する
- (3) 水分はこまめに補給する
- (4) 「おかしい!？」と思ったら病院へ行く
- (5) 周りの人にも気配りをする

## 市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。



問/シティ・プロモーション課  
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ  
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

市民伝言板に掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。

## 行事案内

### ウクレレで活力付けよう講習

日時/6月6日(火)・20日(火) 午後2時30分～4時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/1,000円(教材費) 申込方法/電話で その他/ウクレレの貸し出し6本まで有り 主催/朝霞ウクレレサークル  
申・問/小林 ☎090-6303-4321

### スーパーシニア音楽団「楽悠」第11回定期演奏会

日時/5月20日(出) 午後2時～3時40分 会場/ゆめばれす(市民会館) その他/陸上自衛隊などの音楽隊OBが奏でるクラシック小品などをお楽しみください。

主催/音楽団「楽悠」  
問/峯廻 ☎090-7282-5857

### 「遺言・相続・成年後見」無料相談会

日時/5月14日(日) 午後1時～4時30分 会場/産業文化センター 対象/遺言・相続・成年後見でお困りの方 申込方法/電話・Facebookで その他/土業による遺言相続無料相談会  
申・問/藤田 ☎469-2850

### 朝霞中央公園フリーマーケット

日時/5月13日(出) 午前10時～午後3時 会場/中央公園陸上競技場石畳 費用/2,000円 対象/家庭の不用品を販売する方 申込方法/電話で 主催/NPO法人フリーマーケット推進ネットワークリサイクルマン 申・問/リサイクルマン事務局 ☎090-9326-0016

### 流山江戸回廊巡り(ガイドさんと一緒に!)

日時/6月11日(日) 午前8時15分～午後4時 会場/北朝霞駅改札前集合 費用/300円 対象/50歳以上の単身者 申込方法/電話で その他/履きなれた靴・服装で、飲み物・帽子・雨具・健康保険証のコピー持参 主催/NPO法人ポレポレ(いきいき会)  
申・問/山上 ☎080-6565-0681

### 朝霞市吟剣詩舞道連盟 納涼大会

日時/6月25日(日) 正午～午後5時 会場/中央公民館・コミュニティセンター3階 費用/1,000円 申込方法/5月6日(出)までに電話で  
申・問/武笠 ☎463-6309

## 会員募集

### 水彩画アクアクラブ

日時/毎月第2・4土曜日 午前9時～正午 会場/産業文化センター 費用/月2,000円 その他/どなたでも見学・初心者可 問/塚本 ☎080-5036-8020

### ハローフレンズ(親子リトミック)

日時/毎月第1・3・5月曜日 午前10時～11時 会場/東朝霞公民館 費用/1回500円 対象/1人で歩けるお子さん～未就園児とその保護者 その他/リトミック・手遊び歌・製作等を親子で楽しめます。体験可 問/戸田  
☐sangatuusagi0406@gmail.com

### 整体ストレッチHANAあさか

日時/毎月第2・4水曜日 午前10時～11時10分 会場/溝沼市民センター 費用/2,000円 対象/18歳以上の女性 その他/現役女性整体師があなたに合った動きを優しく指導します。  
問/塩崎 ☎050-5874-1678

### 山遊会(里山からアルプスまで)

日時/毎月第3火曜日 午後6時～8時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/年500円、保険料等2,500円程度 その他/月2回程度山行。初心者歓迎。体力のレベルに合わせて健康志向で山行を楽しみませんか。  
問/織田 ☎090-7846-4735





## 「災害時における救援物資(トイレトレーラー)の供給に関する協定」を締結しました

4月6日(休)に、株式会社丸沼倉庫と「災害時における救援物資(トイレトレーラー)の供給に関する協定」を締結しました。この協定により、株式会社丸沼倉庫が所有するトイレトレーラーを災害時に供給いただくことにより、トイレの確保を図ることができるようになりました。



▼左から、とみおか富岡市長、株式会社丸沼倉庫まるぬまくらぐら須崎勝茂代表取締役社長

## 市への寄贈ありがとうございました

3月23日(休)、朝霞地区交通安全協会より、新一年生の交通安全のためにランドセルカバー1,650枚、交通安全小冊子「まもろうね! 6つのおやくそく」1,650冊、交通安全啓発ミニ横断幕20枚が朝霞市教育委員会へ寄贈されました。今回寄贈されたランドセルカバーには、昨年行われた「子ども議会」で、朝霞第六小学校の吉田明莉よしたあかりさんが提案した反射材が付いています。



▼左から、吉田明莉さん、ふたみ二見教育長、朝霞地区交通安全協会あさかちゆうあん山田智好会長代理

## 「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました

3月28日(休)、介護老人保健施設グリーンビレッジ朝霞台、介護老人保健施設つつじの郷、児童発達支援センター元気キッズチルズと「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害時に市が福祉避難所の開設を要請した場合にご協力いただけることになりました。



▼左から、介護老人保健施設つつじの郷つづじのきょう浅野公子常務理事、介護老人保健施設グリーンビレッジ朝霞台あさか谷藤誠司施設長、とみおか富岡市長、株式会社 SHUHARI (児童発達支援センター元気キッズチルズ) なかつか中村敬也代表取締役、ひらの平野由美子施設長

## 消防団第6分団の新しい詰所が完成しました

消防団第6分団の詰所が完成し、3月28日(休)に、市から消防団への引き渡し式を実施しました。消防団は、地域に密着し活動する消防防災のリーダーとして、住民の安心・安全を守るという重要な役割を担っています。第6分団は、栄町1~5丁目、青葉台1丁目、大字膝折(国道254号線以北)、大字溝沼(市道643号線以南)、大字岡(東武東上線以南)の地域を担当し、災害発生時には、消防署と連携し活動しています。



▼左から、とみおか富岡市長、こいけ小池貴訓前第6分団長

市ホームページ			LINE			twitter			facebook			ツイッター	
---------	--	--	------	--	--	---------	--	--	----------	--	--	-------	--

広報あさか No.792 発行日/令和5年5月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課  
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声 CD(デジ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。  
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに  
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。  
※写真は編集の都合上、加工する場合があります。

広報あさかは再生紙を使用しています  
この印刷物は環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています